京都大学新聞
学生団体
京都大学新聞社
京都市左京区吉田
京都大学構内
京都 (77)8111 学内 2441
(76)2054 直通
振替・京都3909
（1部 20円）

羽田　三周年

10.8闘争の地平を確認

入管闘争が論争の焦点に

東京

プロレタリア国際主義の検証

大衆実力闘争を、革命の現実性の中で突き出すことによって新しい地平を切り開いた67・10・8闘争から三年たった八日、東京・大阪を中心に各地で闘争が展開された。各集会では、今秋期闘争の基軸でもある、これまでの闘いの内実の検証を迫まる入管闘争が焦点となり、「プロレタリア国際主義」を現実の運動の質でもってかちとっていくことが、10・8闘争の地平の継承であると確認された。

67年10・8闘争の三周年にあたる八日、「羽田闘争三周年、入管法再上程阻止・入管体制粉砕・沖縄叛軍闘争勝利・破防法粉砕・10・8学生市民総決起集会」が午後六時三〇分から日比谷野外音楽堂において、10・8実行委員会（全国全共闘・全国反戦・10・8被告団救援会・破防法被告団・市民諸団体が構成）の主催の下、約一万三千人を結集して行なわれた。集会は諸団体の決意表明に続く各政治党派の発言をめぐって紛糾し、入管闘争の階級闘争総体の中での戦略的位置づけが七・七集会の華青闘の告発を如何に受けとめているのかにいう形で焦点化された。

集会は、演壇に飾られた山崎君の遺影に一分間の黙祷をささげた後、全国全共闘連合の鈴木君全国反戦の今野世話人が司会をつとめる中で進行した。

最初に、故山崎博昭君長兄山崎健夫氏から博昭君の遺志を受け継ぎ最先頭に立って闘う決意表明があった。次に、10・8羽田闘争被告[illegible]から羽田闘争の[illegible]的に継承し、アジア再侵略に対決した突破口である10・8闘争は現在的に入管体制粉砕闘争として発展ー遂行されねばならない旨の発言がなされた。

続いて諸団体からの連帯の挨拶メッセージがあり、三里塚芝山連合空港反対同盟・沖縄闘争救援センター・救援連絡センター・隊友反戦・ベ平連・破防法被告団事務局・破防法裁判闘争を守る会・劉彩品支援全都連絡会議の代表が演壇に立ち、北富士・忍草母の会からはメッセージが寄せられた。

三里塚芝山連合空港反対同盟の戸村一作委員長からは、九・三〇ー一〇・二強制測量実力阻止闘争の報告があり、「われわれは公団に一本のくいも打たせてないし測量も未だ終ってない。建設相への特定公共事業認定申請にもわれわれは驚かない。なぜなら農民は勝利しているしこれからも柱に体をくくりつけても闘う決意である。また、ここまで闘い得たものも10・8以降の全学連を中心とする学生諸君の闘いの蓄積が有ったからである。われわれ三里塚の闘いも日本の帝国主義を打倒しない限りありえない」と述べた。

沖縄教援連絡センターから、今回の中曽根訪沖が沖縄への自衛隊配備の下準備である事に対する弾劾と、沖縄中部の石油基地設置反対闘争の経過が報告され現在の沖縄が全ゆる階級矛盾の集中点であり、そうであるが故に70年代闘争の焦点である事が強調された。

また、小西三曹は隊友反戦を代表して発言し「先日の中曽根訪米に体現されているのは、自衛隊の帝国主義軍隊としての純化である。われわれは、その軍隊の内部から反乱を形成し、階級闘争に合流して行く」旨の表明があった。

67年10・8闘争で虐殺された山崎博昭君の遺影を前に黙祷（8日・日比谷野音）

続いてベ平連からは、外国人ベ平連として活動して来た米人マックリーン氏に対する在留許可取り消しという攻撃が新入管法の現実的発動として加えられ、地裁決定も無視した政治権力ー法務省の『外国人は表現の自由などという基本的人権も保障されない』という言動に対決して行く事が述べられた。更に、党派の論理の市民運動内部への持ち込みに対して批判が加えられ、「大衆行動の中では、それぞれが自らを相対比する事によってより大きな高揚をつくりだし得るのではないか」という提起のもと、市民運動と学生・労働者運動の亀裂の一端をうかがわせた。

破防法被告団事務局からは、本多延嘉氏とさらぎ徳二氏の、獄中の被告を代表してこのメッセージが代読された。そして翌日の裁判の結集と、第二第三の適用者を許さない為の破防法体制に向けたどうしても負けられない闘いとし貫徹されねばならない事が示された。劉彩品支援全都連絡会議からは、闘いの中間総括として「入管体制は日台関係を軸とした、アジアの盟主としての日帝の登場の問題として把え切る中で、抑圧を強いられ闇から闇へほうむり去られて来た在日被抑圧民族の無条件防衛を、徹底した大衆闘争の推進を通して闘って行き、劉さんの闘いの成果の法務省による特例化を粉砕して行く」主旨の事が発言された。

また、[illegible]東京実行[illegible]は、結局10・8実行委の主催団体から降りたが、この集会に対する基本的態度を次のように表明した。「七・七集会の核心はプロレタリア国際主義的闘いの内実が問われたのであり、それは具体的には、在日アジア人に対する権力の抑圧に対しわれわれは如何なる闘いを組みえているかという事である。それは過去百年の我々の闘いの敗北として全面的に自己批判的に総括されるべきものである。今こそわれわれは、一国主義的潮流や民族主義的傾向と訣別してプロレタリア国際主義を勝ちとる思想的確立を党派性とし、それを全国化・普遍化して行かねばならない。具体的闘争方針は在日抑圧民族の一切の要求と闘争を全面的に前提的に承認し無条件に防衛する事で総体として加えられて来る攻撃に具体的に反撃して行かねばならない。本日の集会はそういう意識性の不十分性の故にわれわれは主催団体から降りざるを得ない」以上のような入管体制粉砕東京実行委の10・8集会に対する批判的発言をふまえつつ、各党派ー革共同・共労党・統社同・第四インター日本支部・日本ML同盟・共産同・労働者共産主義委員会・革労協・社会主義労働者協会ーの発言が行なわれた。

革共同（中核派）からは北小路政治局員が、「10・8闘争が日帝の再侵略に対する闘いの端緒として、また新左翼の飛躍の契機としてあったにもかかわらず、この間の入管闘争が暴露したように一つの限界性を有していた事は否めない。それを山森発言と七・七集会をめぐる自己批判とその不充分性に立って第一に、われわれが日常のアジア侵略の全構造と在日アジア人民のその中での位置を把えきれなかった事を自己批判的に総括し、民族抑圧の中で生きぬくための闘いを展開している在日アジア人の闘いに対して、われわれは抑圧民族としての自己を否定し、在日アジア人民の権利を無条件に擁護し、在日アジア人民の闘いを無[illegible]に防衛する[illegible]に、入管体制の攻撃を[illegible]す政治的利用主義に終始[illegible]事を自らの腐敗として把えつつ、在日アジア人民を助け、また自らの闘いとして闘い抜き、具体的には韓国籍から朝鮮籍への書き[illegible]運動を行なって行き東京入管[illegible]共に闘う。第三に、入管体[illegible]の強化を断固として粉砕して行[illegible]に、入管体制粉砕・沖縄奪還・安保粉砕・日帝打倒の入管闘争の[illegible]線的発展のもと、一〇・二一[illegible]争を今秋入管総力戦の大衆的爆[illegible]突破口として闘い抜くと発言[illegible]あった。

共労党は「入管闘争がカンパニア主義的[illegible]れた事に対し自己批判的に総括し、帝国主義公民としての自己を解体し、在日アジア人民の闘いに対して断固たる支援闘争に取り組む」と表明した。

統社同からは「七〇年代階級闘争は権力闘争ー権力をめぐる階級攻防戦として闘われねばならない。そして日帝の侵略反革命を粉砕して行く闘いは沖縄の日米共同前進基地化阻止・国政参加選挙粉砕として沖縄[illegible]を軸とし、また、プロレタリア国際主義の内実を在日アジア人民の無条件防衛を通した在日アジア人民との統一的闘いを通して形成して行く入管体制粉砕闘争を担って行かねばならない」と発言した。

第四インター日本支部からは、「一切の祖国防衛主義と排外主義を粉砕し、革命的祖国敗北主義の下[illegible]反帝国主義ー革命的国際主義を指標として第一に在日アジア[illegible]抑圧民族無条件防衛第二に[illegible]抑圧植民地に人民の植民地革命を無条件に支持、防衛しこれらの合流をめざして戦い抜く第三に第二次アジア革命の[illegible]労働者国家ー[illegible]の無条件防衛を掲げねばならない。そして在日アジア[illegible]族の無条件の自決、自治権の獲得のため「国籍書きかえ」闘争を推進して行き、「新入管法」の宣伝・暴露を展開して行く」事が表明された。

日本ML同盟からは、七・七集会で確認した、排外主義、一国主義の克服をプロレタリア国際主義の獲得をめざして行き、革命運動の政府運動としての推進を図って行くことが述べられた。続いて共産同から「一〇・八は日本階級闘争の新たな地平を組織された暴力をプロレタリア国際主義に導かれたものとし復活する事によって切り拓いた。現在的には革命戦略の明示が、問われておりその核心は、軍事武装の質をおしあげる目的意識性ー革命的党派の飛躍の問題ー軍事である。そして七〇年代権力闘争の戦略点核心は帝国主義軍隊解体ー叛軍である。入管闘争も革命戦略の中に位置づける事が必要である。一〇・二一は対防衛庁闘争として恒常的武装闘争の地平をきりひろくものとして貫徹する」と述べられた。

更に革命的労働者協会からは、「七〇年安保決戦は資本の専制支配に抗し地区的結合を通した政治支配の頂点を攻撃するものとして闘われた。国際反革命の形成が日韓ー閣僚会議を軸になされ、世界資本主義の矛盾の爆発点たる。後進国から心臓部へ波及している。入管の核心は国際的反革命の形成の一環としてまたそれに見合った帝国主義ナショナリズムの完成過程として把えられねばならない。我々は日帝ブルジョアジーがアジア・太平洋圏の盟主として登場するものとして国連に出席する一〇・一八佐藤訪米を現地で実力で阻止し一〇・二一を国際反帝共同闘争として闘い抜く」と発言があった。社労同の発言で集会を終え、午後九時すぎに直ちにデモンストレーションに移った。

デモ隊は東京駅八重洲口まで、機動隊の圧倒的規制を受けつつも戦闘的にデモを貫徹し、解散地点ではコンコース内や駅前広場を制圧し、バス停の台石を割って機動隊に投石し、次々と到着するデモ隊を巻き込みつつ機動隊と対峙したが、結局、自然発生的に午後十一時半解散した。

一方、革共同革マル派は午後六時すぎから千駄ケ谷の明治公園に午後すぎから約二千人が参加して集会を開催し、中核派に対する"党派闘争"を宣言すると共に全国全共闘に結集している八派連合の解体既定方針を確認し、終了時午後九時すぎから日比谷公園までデモをした。なおこの日のデモで四十一人（双方あわせて）が不当逮捕された。

大阪では四三〇〇名

労・高の結集目立つ

八日、大阪の天王寺野外音楽堂において、「山崎君追悼、入管体制粉砕、沖縄闘争勝利、反軍闘争勝利、破防法裁判勝利10・8羽田三周年全関西総決起集会」が、労働者、学生、高校生、市民約四三〇〇名を結集して行なわれた。

この集会は、階級的反戦闘争として実力闘争でもって闘われ、六十八年、六十九年における革命派の怒涛の登場をかちとったものとして日本階級闘争史上における一つのメルクマールをなす六十七年十月八日の佐藤訪ベトナム阻止、羽田現地闘争の意義を再度確認するとともにその闘争の中で官憲の暴虐により虐殺された故山崎博昭君（当時京大文学部一回生）の遺志を受け継いで、今秋期闘争をいかなる戦略の下に、いかなる実践的方針でもって闘うのかを明らかにするために行なわれた。全関西集会に先立って、京大においては法経二番教室で「10・8羽田三周年、山崎君追悼全京大集会」が、全京大の学生約八十五名を決集して行なわれた。集会は、マル学同中核派の追悼アピール、山崎君の友人で組織されている十月（かんな）会からのアピール、そして入管体制粉砕京大実行委のアピールと続いた後、各戦線からの決意表明が行なわれた。理学部共闘会議、理学部自治会、医学部自治会、農学部自治会・農学部入管闘などからは、各学部で学生大会を開いて10・21闘争をストライキで闘うと語られた。その後、学生インター、プロ学同、反帝学評からの発言が行なわれた。そして、時計台前で若干の集会を行なった後、河原町御池までデモストレーションを行ない、大阪へ向った。

全関西集会は、六時半に始まった。まず、故山崎君に対して黙悼を行ない、「同志は倒れぬ」を合唱した後、山崎君の母親からの全戦線への激励のアピールと「微力ながらも闘って行きます」と決意表明が行なわれ、満場の拍手が送られた。そして、10・8闘争被告団よりのアピール、10・8の闘争真相究明弁護団の一員として権力による「犯人」デッチあげに抗して闘った小長井弁護士よりのアピール（本人は「破防法公判」のため来られず）、また、第二、第三の小西を関西行動委員会からの反軍闘争への結集を訴えるアピールや、関西部落研連合、婦人民主クラブ、全大阪反戦からの闘争報告が行なわれた。

その後、五地区反戦共闘の発言を間にはさんで、各党派が主に今秋期闘争の方針について発言した。革命的共産主義者同盟、共産主義者同盟、第四インター日本支部、共産主義労働者党、統一社会主義者同盟、革命的労働者協会からの発言があった。革共同は「日帝のアジア再侵略を阻止し、10・21闘争を入管、沖縄総力戦として闘い抜こう」と述べ、共産同は「今秋叛軍、入管闘争を帝国主義軍隊解体・正規軍創出・全人民武装として闘い抜かねばならない」と語った。また統社同は「今秋闘争は帝国主義政府打倒の旗を高くかかげ沖縄・入管・反軍を軸として日帝の侵略反革命の総路線にまっこうから対決し、プロ独ー政府権力問題を媒介として権力闘争へ高まる革命的大衆闘争として闘わねばならない」と述べ、革労協は「今秋期闘争は沖縄国政参加粉砕を一致課題として、入管、基地叛軍を両軸とする闘いである。われわれはそれを、個別職場・学園におけるゲリラ戦の展開とその拠点政治闘争への発展へ、そして、それを支える地区政治勢力の創出とその行全国的展開という形で推進して行かねばならない」と語った。

そして、五地区反戦共闘会議からは、同日昼、二十名の不当逮捕者を出しながらも、入管体制実力粉砕闘争として、「朝鮮籍への書き換え中止」を決議した東大阪市議会への突入・占拠闘争を貫徹したことの報告が行なわれた。

最後に、入管体制粉砕闘争関西実行委より、「法務省の不当な妨害、韓国籍の強要を許さず、在日朝鮮人への差別・抑圧の支配を粉砕しよう」とのアピールが行なわれ、翌日の各自治体への闘争が提起された。

そして、インター合唱の後、ナンバ府立体育館前までのデモンストレーションが行なわれた。

この日の闘争は、今秋期闘争への意志一致の場としてあったため、実力闘争は行なわれなかったが、機動隊の規制は激しく、その暴行により数名が負傷した。

この日の集会では、府職・市職などの労働者とともに、高校生の部隊が目立ったが、学生部分も、少数ずつながらも各大学単位に決集してきており、入管・反軍・沖縄などを軸として各大学での再度の戦線の構築が着々と進んでいることを示していた。

組織された暴力の継承

10.8　京都

時計台前で全京都集会

八日、三時半より、京大本部時計台前で、「10・8羽田闘争三周年・山崎君追悼、滝田パージ粉砕、全京大総決起集会」が、教養部において政治集会をもった教養部戦線、文学部で決起集会をもった文学部学友会・文学部闘争委員会など二百人を結集して開かれた。

この集会は、10・8羽田闘争三周年集会とともに経済学部助手竹本信広（滝田修）氏に対する"処分"・レッドパージ粉砕へむけた意志統一の場として設定され、同日、行なわれる予定であった経済学部教官協議会に対する攻撃的闘争として位置付けられていた。

集会は、まず松田政男氏の連帯のアッピールに続いて、竹本信広氏より、レッド・パージ粉砕への決意表明を行い、さらに「旧い政治の質を[illegible]的な形で突破してゆく中から、[illegible]士の形成をかちとらねばならない」」と発言した。

続いて文学部闘争委より「10・16文学部学生大会、10・17〜22政治ストライキ」への決意表明、農学部自治会より「10・8羽田闘争の全面的総括」から「10・21農学部ストライキ」へのアッピールがなされ、さらに医学部自治会より「昨秋十一月の敗北、我々の団結の解体の普遍的意味を総括し、大衆運動の中で闘争の階級的展開をかちとっていかねばならない」とアッピールがあり、最後に教養部戦線の決意表明が行なわれた。

五時前より、同志社大全学闘約四百人の到着とともに、「全京都学生総決起集会」が、同志社大と京大の学生を主体として、開催された。集会は、山崎博昭君をはじめ、67年10・8以来傷つき倒れた多くの学生、戦士に対する一分間の黙祷をもって開始され、まず同大全学闘より「六十年代後半のあらゆる革命闘争は、プロレタリアの暴力こそがあらゆる抑圧からの解放への道であることを明示した。入管・叛軍闘争を七十年代権力闘争のステップとして、世界革命戦争へと高めあげてゆく」と決意表明した。

続いて桃山学院大学・大学ユニオンより「プロレタリアの権力奪取・蜂起へむけた陣型の獲得」へのアピール、立命館大法学部評議会より、広小路学舎で集会を貫徹した事が報告され、10・9学生大会勝利へむけた決意表明が行なわれた。ついで、京大を代表して教養部戦線より「10・8羽田闘争はプロレタリア国際主義と組織された暴力を提起した。我々はプロレタリア国際主義と組織された暴力をもって階級形成をなしきり、後進国民族解放闘争との結合をかちとりつつ、世界革命戦争へ追撃する」との発言があった。

インター斉唱の後、約六百名が百万遍から今出川通り、河原町通りを円山公園までデモンストレーションを行なった。デモは機動隊の規制の中、各所で戦闘的なジグザグ行進、駆け足行進を行なった。円山公園では総括集会が行なわれ十・一八佐藤訪米阻止から、十・二一へむけた意志統一を行なった。

立命・京大で決起集会

大学当局ー学友会（日共民青）の一元的支配の下に闘争が圧殺されようとしている立命館大学では、九日開かれる法学部学生大会に向けての総決起集会が、正午から、一回生共闘会議・法学部評議会を中心に一〇〇名の結集をもって、広小路学舎存心館前で、学友会派の闘争破壊の暴力行為に抗してかちとられた。

そのあと二時より十・八羽田闘争三周年全京都集会に合流するための全立命総決起集会が、京大本部時計台前で開かれた。集会には法学部・文学部・各党派など約一〇〇名が参加し、寮連合などからのアピールを受けて今後の立命館での闘争を断固貫徹する意志一致がなされた。

訂正

先週号（十月五日号）4面の『報告・レッドパージ』第七回竹本＝滝田処分の記事中、文章表現上の誤りがあったので左のように訂正致します。

誤 ここで、日共系教官による。「竹本パージ」策動に反対している教官協議会の教官十三名のうちの代表資格三名が、竹本氏に彼の人事について話したいとして竹本氏に面会を求めた。

正 日共系教官による「竹本パージ」策動に対して、教官協議会は賛否十三対十三にわかれていたが、協議会はその全体の代者資格として三名の教官を選出し、竹本氏に、彼の人事問題について話すため、面会を求めた。

こくばん

「イージーライダー」の恐怖が決してフィクションではないことを、酒場で知り合ったアメリカ人が話してくれた。映画館での戦慄が半転し、真迫力は直接にぼくたちに決意を迫まる。今度は真剣に▼"はみ出し野郎"に対する無条件の連帯感は、たとえ彼らの掲げるものの安直さや、稚拙さや、〈歴史認識〉についての無意欲さが気がかりであったとしてもそれとは無関係にあることをぼくはやっと理解できたようだ。ことに、彼らを押しつぶそうとする、同じ根拠をもった意志をぼくたちの敵の中に発見したときなどは一層明白だ▼裏切られ続けてきた言語を"皮膚感覚"によるコミュニケーションの真接性で撃たんとする試みが、三日夜、西部構内に〈祭〉を創出しようとした若者たちの自己確証行為だった。自発性は、ロックの狂奏や、衣装の無秩序性の中に、か細い命を生きていた。権力空間を自らの〈力〉によって創り出さない限り、あらゆる〈祭〉や〈コミューン〉は擬制の、いや、もはやお笑い話にしかならないことを、この日の〈祭〉は、屈辱のうちにかみしめざるを得なかった。そしてぼくたちも▼闘いの明るさについてー〈学生〉の団結の脆さを痛い程つきつけられ続けてきたぼくたち。〈学生〉によって抽象されるすべての擬制を、持続する思想の拡延と、闘いの明るさによって射抜け！今、この淀みきった日本社会に清々しさを与えるのは、閉鎖された〈学生〉集団にはもはや見つけ出すことはできない。（ふ）

2面 立命館闘争
3面 "狂気の三日間"の全容暴露
4面 報告三里塚
5面 闘争 治安立法としての入管法②
6面 叛軍闘争

加茂川の畔
クラスコンパに　ご相談承ります
旅館 清州
新館 きよす
（本館）河原町今出川電停前 TEL（231）1750・8776
（新館）寺町通今出川上ル TEL（231）5121・5122

定評ある朝倉書店の教科書 参考書

書名	著者	価格
科学一般・数学		
科学論文のまとめ方と書き方	富田軍二著	680
科学史概説	藪内清・石蔵甚平著	580
教養理科 代数学幾何学の演習	奥川光太郎編	980
教養理科 微分積分学の演習	奥川光太郎他	1000
物理学・化学		
理科教養の物理学	戸田盛和編	650
電磁気学	小野健一著	880
化学ドイツ語入門	竹本喜一著	650
化学ドイツ語演習	竹本喜一著	800
一般化学（I・II）	佐多直康・佐々木弘次著	各600
改訂新版 化学通論	津田栄著	980
改訂新版 教養物理化学	伊勢村寿三著	750
物理化学実験法	小寺明編	750
改訂新版 教養無機化学	井上敏著	750
三訂新版 教養有機化学	都築洋次郎著	780
工業化学		
工業化学概論	山田保・尾藤忠旦著	880
改訂新版 無機工業化学	久保輝一郎著	1200
三訂新版 有機工業化学	井本・小西・小森著	1200
高分子化学教程	井本稔・藤代亮一編	1900
化学工学通論（I・II）	疋田・井伊谷・三輪著	各1000
電気工学		
直流回路	宮脇一男著	750
交流回路	宮脇一男著	780
解説 電気磁気学	藤本三治著	780
自動制御	古賀豊城編	750
電子・通信工学実験	池谷和夫著	750
電波工学入門	松本欣二著	1250
パルス回路	米山正雄著	680
半導体回路	黒部貞一著	1000
半導体工学	和田正信著	880
機械工学・金属工学他		
機械工学通論	大久保肇編	680
機械振動学通論	入江敏博著	1000
最新 材料力学	大久保肇著	780
材料試験	河本実著	700
機械設計法	萱場孝雄著	980
改訂新版 JIS機械製図法	大久保正夫著	800
機械熱力学	柘植盛男著	950
ボイラ	植田辰洋著	780
水力学	板谷松樹著	1800
流体力学演習	椎貝博美著	700
表面物性工学入門	前田正雄著	1600
河川工学	山本三郎編	2300

ー教科書目録・総合図書目録申込次第送呈ー
東京都新宿区新小川町二ー一〇
振替口座 東京八六七三番
朝倉書店

生きた英語の総合雑誌
時事英語研究
11月号 二三〇円
特集 マンガの世界　マンガの英語／コミックの英雄たち／アメリカの人気マンガ
◆連載対訳英文――ゆれるアメリカ◆ビジネスマンの英会話――公害◆工業技術英語の特徴◆社会人の英語修業――三菱重工業の集中訓練◆新語展望◆英文の構成◆映画シナリオ――『キャンディ』

広い視野・実力の源泉
英語研究
11月号 二三〇円
総合特集 アメリカ文化を探る(2)
（植民地時代と文学の発祥／戦争小説と Lost Generation／アメリカ文学の転換／演劇／美術／音楽／ジャーナリズム他）
▶英文＝Updike氏の講演草稿／スポック博士の最新著▶教養講座（文学・文法・作文）▶セミナー■映画・いちご白書
東京新宿 神楽坂1 研究社 出版株式会社 振替東京83761

考える"みんな"の総合誌　11月特別号
流動
特集① 崩壊する技術文明社会　梅原猛　谷川健一　吉田光邦　宇能鴻一郎
特集② 日本現代思想転回の軌跡　田村紀雄・しまねきよし・後藤宏行
血戦／秦野武蔵対美濃部小次郎
本誌独占 私はみた！中共水爆製造工場　F・ジョーンズ
革マル対中核抗争における「政治的死」　大野明男
日本人研究⑧ その歴史と姓氏・性格 愛媛県人　板坂康弘
企業小説② 役員室午後三時　城山三郎
ある会社の経営者交代という決定的瞬間を鋭くえぐった力作
東京都港区芝愛宕町1丁目3番地　株式会社　流動

時事問題研究の基本誌
情報の整理と省力
新聞月報
創刊21年　毎月10日発行　250円（〒18）
前月の各紙からの主要記事のラウンド・アップ。いつも政治家、評論・著述家、教育者、その他知識人の秘書となります。10月号より誌面刷新。学生の就職、リポート、卒論に伝統的の強さ。別に在外受読者の要望にこたえて、本誌を軽量化した海外版（280円〒別）があります。

鋭い問題意識と力強い主張
新聞論潮
毎月20日発行　200円（〒12）
内容
1．中央紙、ブロック紙の月間社説一覧表
2．月間社説の流れ（ダイジェスト）
3．主要社説約80篇収録
新聞界の最高頭脳がつづる社説が世論形成に及ぼす力はきわめて大きい。知識人の各位におすすめします。
〒100東京都千代田区内幸町1－3－1　新聞月報社　振替東京44632　TEL591-1661

現代の眼
11月特大号・発売中・180円
特集 階級闘争の論理と倫理
政治行動における感性と理性・長谷川宏
革命運動と市民秩序……滝田修
階級意識の現状的仮題
1 パルタイ的相貌の悲劇……柄谷行人
2 虚構のプロレタリア人間像……神津陽
3 知識人・大衆図式の清算……菅孝行
地獄としての政治……磯田光一
〈特別レポ〉佐藤四選に笑う者……千葉純
〈調査レポ〉日韓・日華協力委の実態　中野健治
〈新連載特集〉＝公害粉砕戦術会議
○第一回○企業自治体を撃て　川崎市／四日市市／富士市
現地報告 沖縄国政参加の虚妄
〈沖縄に何が起こったか〉
〈〈憲法幻想〉の解体
沖縄を考える会
東京　京橋3―11 現代評論社　振替東京4419

自然
11月号 200円
新時代の科学研究
ピークをすぎた科学研究の将来は・武田栄一
□ 国際光化学会議の最新報告……田中郁三
□ 海中居住生活の条件……梨本一郎
□ 森は生きてゆけるか……
□ 光ポンピング……小川徹
＜現代数学の話題＞
フィールズ賞の周辺・一松信
リーマン仮説・佐藤幹夫
□ 素人私有財産論……ロゲルギスト
□ ファージの設計と組立(2)……柳田充弘
□ 日本野生哺乳動物―ウサギ……小原秀雄
現代生化学の創始者たち④ ケイリン
虫の観察からチトクロムの発見へ・丸山工作
東京・京橋　中央公論社

情報化社会にアピールするシリーズ!!
初等情報処理講座
林知己夫監修　全6巻　B6／各￥650
1 情報処理の数学　牧野都治
2 統計の知識　牧野都治
3 情報検索入門　長沢雅男
4 予測の知識　仮谷太一
5 乱数の知識　脇本和昌
6 プログラミングの知識　石井滴
■太字は既刊／好評発売
数学ライブラリー／新刊
17 線形代数入門　茂木勇　A5／￥750
18 統計数学入門　本間鶴千代　A5／￥850
計測工学（I）　富沢豁　A5／￥2000
東京神田小川町3　森北出版　電話東京292-2601

狂気を帯びる危機感

立命館管理体制に抗し　大衆運動の噴出

寮闘争の圧殺以降、全共闘学生の処分などを通して日共権力一元支配体制を確立してきた立命館大学当局ー学友会は、武藤守一総長の死去を契機にその団結の崩壊の兆しを見せている。一方、全共闘を公然と名のることができないながらも独自の組織化を進めてきた、一回生共闘会議・法学部評議会など革命派は九日、授業料値上げ粉砕などの独自スローガンを掲げて法学部学生大会に参加、議長選出で勝利をかちとり、有利な議事進行を進めていたが、二部学生を動員した自治会側（民青系）の大会破壊行動に敗北、結局大会は流会した。

立命館では、この大会の勝利的展開を契機に再び流動化ー大衆運動の噴出が起っており、十七日に最終的に決まる授業料値上げ問題の公開討論会へ、全戦線が組織化を開始している。

法学部 学生大会圧殺さる

十月九日、立命館大学（広小路校舎）研心館の三階において、第二回法学部学生大会が行なわれた。六十八年以来の全共闘運動の中で、新聞社事件・寮闘争等に見られるように、度重なる大学当局と一体となった闘争の圧殺を行ない、立命館における支配を貫徹しようとしている自治会・民青系学生に対し、現自治会を倒し、真に闘う自治会を確立せんとして、クラス・学年ごとにかなり地道な運動を進めてきた部分は、一回生共闘会議・法学部評議会・三回生処分粉砕共闘会議（準）・四回生連絡評議会の共同提案の議案書を、自治会案の対案として、この大会に結集した。

その内容は、十・一八、十・二一の全国的な闘争を闘う中で、立命における学費値上げ阻止・総長選挙粉砕・学生政治処分粉砕寮闘争弾圧粉砕の闘いを展開しようというものである。

大会は一時四十分ごろから始まり、まず、議事運営委員会（以下議運）は、共同提案の対案者（前述）を、「行動方針に学生大会での執行部のリコール・自治会規約の凍結をいっているが、これは自治会規約違反である。議運の基本的な立場としてこのような自治会規約に違反した行為を認めるわけにはいかない」と、その対案を否認した。

それに対し、共同提案した側は、認めない理由を大衆的に明らかにするよう要求したが、議運側は補追第二六条を示すだけで、いっこうにその理由を明らかにしなかった。

この様な双方の勢力が均衡している緊迫した気の中で、議長・副議長選挙が行なわれた結果二七九対二七四、二九三対二七六（一回目は双方二七六だったので再び選挙）という僅少差で議長・副議長とも、共同提案者側の候補が選出された。

ここでようやく議事進行の体制が整ったが、「議案書が出そろうことが学生大会における討論、決定の前提になるので、議運は共同提案議案書を認めない理由を大衆的に明らかにせよ」と要請したが、議運は依然として拒否し続けた。

議長団と議運との接触の間に、法学部自治会執行委員会の議案書説明、続いて平和と民主主義をめざす闘争委員会（＝民学同系）の対案書説明が行なわれたが、議運は、学生大会における最高責任は自治会執行委員会、議事運営に関する最高責任は議事運営委員会にあるという、自らの権力をごり押しする態度にでた。

議長団は議運に対し、学大招集権が自治会執行委員会にあることは認めるが、どうしてそれが、学生大会の最高責任が自治会執行委員会ということになるかと追求、これに対し、議運は解答しなかった。

この様な、議運のなんとかして共同提案を採殺しようとする、論理性のない態度に対し、議長は、この学生大会を議長団の責任において成立されることを宣言した。

この時、民青系学生が議長団につめより、もみあいとなった。なおこの混乱の中で、副議長が暴行をうけ、目を切る等のケガをした。

民青系学生は、演壇を占拠してマイクを独占し、みずからがひき起した混乱を、規約をとり出し「規約では、議事の進行は自治会推薦の議事運営委員と議長との話し合いで一致したところで進めることになっている。なのに、議長は独断で議事を進めようとした」などという、自らがその非論理的な主張に執着することにより話し合いを拒否してきた犯罪性を、議長になすりつけ、あるいは「議事運営委員会は学生大会の決定に責任をもっているので、議長の独断的運営を許すわけにいかない」など自らの権力をむき出しにした形で「自己批判」要求を、執拗に行った。

しかも、この間「民主主義」を守る為の「自己批判」要求といいながら、一般の学生の強い抗議にもかかわらず、議長にはマイクを一度も渡さないという、自らの「民主主義」なるものをも踏みにじる蛮行を行ないその欺瞞的な内実を暴露した。そしてついには、議長が拒否しているにもかかわらず、議長と議事運営委員との「協議」を一方的に強行した。

この間、一般学生の民青系学生に対する抗議の声が強く、「議長にマイクを渡せ」「議長にしゃべらせないでなにが民主主義だ」「自己批判は民青に対する自己批判じゃねえか」そして「民青カエレ」の野次がひきりなしにとび、至る所で民青系の学生と口論する光景がみられたが、組織化された抗議行動はとれず、武力的には圧倒されていた。

一方、議長と議運との協議は互いに並行線をたどっていたが、Ⅱ部経済学部自治会執行委員会より、議長宛に、六時半より研心館三階（法学部学生大会の行なわれている会場）で学生大会を開催するので、早急に会場の変更を要請する全く無理な要請があった。

たび度なる民青系学生の学生大会妨害にあった議長団は、やむなく、すべて現状凍結、次期学生大会を議長団及び議運双方で決めこの学生大会を休会することを主張した。

そのとき、議運の委員の一人が突然どなり出し、それを合図のように民青系学生が議長団に襲いかかり演壇前で大きなもみあいとなった。

そのもみあいの中から、シャツ一枚となって抜けでた議長が、休会・延期を宣言、会場から出ようとしたとき、後方出口付近にいた、二部学生をも含めた民青系学生が襲いかかり、暴行を加え、議長他十数名の学生がケガをした。また、とめに入った学生も多数暴行をうけた。現在確認できるだけでも、議長の全身打撲あるいは鼻部陥没の重傷者をはじめ、十数名が入院している。

その後、会場を出た四者共闘に結集する学生は、京大の西部講堂で総括集会を行ない、票数で勝ったにもかかわらず、武力の差で一応の敗北はしたが、票数における勝利は、自分達の下からの運動の勝利であり、大衆運動を領導できるのは我々であるから今後これまでの運動を継続し他方各学部・各回生をつなぐ全学的な規模での闘争を組んで行くことが提起された。

今度の学生大会において、民青系学生は、議長をとられたことが大変なショックとなり、それがその後の気狂いじみた蛮行になったものと思われる。彼らはなんとか流会にしようとして、議事進行を妨げたり、あるいは予定になかったⅡ部経済学生大会の開催などとしてあらわれたといえよう。

大衆運動における一定程度の勝利がかちとられた現在、学内で主に活動を担っている一・二回生部分のみならず、当局、民青の一元的な支配のもとで、学内にも入れず、いまは寮をも出て分散化している旧全共闘部分をも含めての、全学的な共闘運動の展開が、いまもっとも要請されるし、そのことの中に「武装問題」もみつめられるべきであろう。

明日へのスタミナ源
コンパ、ゼミナール、会合に
鍋物料理一式
料亭　天寅
叡電交差点前
TEL (781) 3520

予断許さぬ情勢　学費値上げ問題

当局学友会の政治主義的対応に

立命館では、法学部学生大会（以下学大）をはじめとして各学部で10・21に向けて学大が開かれ、寮闘争が圧殺された後の停滞を破る運動が生み出されようとしている。

八日の文・経済学部学大は流会し、産業社会学部では一拠点とする学友会派が定足数ギリギリを集め提案を可決した。九日、法学部学大では、不利を見た学友会の蛮行により四者を支持した学生が会場からしめ出され「休会延期」になった。学友会は形式だけでも10、17、21波状ストを通そうとして学部投票に切換え四者を切り壊そうとしている。更に十五日に経営、十七日に理工学部学大が開かれる予定であり、「学園正常化」を揺がすものとして大学当局ー学友会は危機感を抱いている。

立命体制を批判する勢力が今も強い経営学部では過去二年間、理工学部でも、たとえ学大で圧倒的な勝利を収めても教授会がそれを認めず、学大が成立しないという不合理・無論理がまかり通っている。

また武藤総長死亡により「民主立命」体制を支えるまとめ役を失った大学側は、財政的に値上げ延期は絶対できないにもかかわらず、寮闘争を圧殺し「学園正常化」を完成させようとしている現在、値上げ阻止闘争によって学内を再び流動化させ「暴力学生」を「のさばらせる」のを恐れ、政治的な判断で来春の値上げを見送ろうとする動きもある。

その際、学友会は学費問題について十七日に公開討議会を設定しており、当局が財政状態と長期計画を示し計画遂行のため学費値上げを提起し、学友会がそれに反対して値上げ阻止をかちとったという形式を整えて、当局・学友会の「八百長」により立命体制の危機を乗り切ろうとするのが予測される。

一方、そうした情勢判断にもかかわらず若手ノンポリの近藤総長代行を矢面に立てて、「教学充実のため」を口実に学友会の「やむを得ない」という了承をとりつけて、あくまでも学費値上げをやり切るだろうという観測もある。

いずれにせよ十七日には値上げ問題も決定される見通しであり、大学当局と学友会（日共・民青）の欺瞞的な学費値上げと値上げ反対のポーズを暴露しこれをその契機として、個別立命館での全学的な闘争体を構築してゆかねばならないだろう。

学園評論

階級攻防戦の勝利へ

今秋期闘争の課題

ー一ー

六月闘争を、大統一行動を背景に大衆的実力闘争で闘い抜いた各戦線は、いま、入管闘争、反軍闘争を地区的共同のもとに闘いつつある。しかし、それを学生戦線においてみるならば、六月を圧倒的なストライキで闘いぬきながらも、その実践的総括としてあるべき今秋期の闘争方針を、いまだに大衆的に確認しえない状態であるといわねばなるまい。

六月以後、「七〇年アジア太平洋圏安保」をテコとした政治的、全社会的改編が推進される中で、従来の「学生運動」のもっていた小ブル自然成長性は、その革命性を喪失してゆき、それは、一人の学生にとっても、「闘う」ことが、彼自身の体制内的側面の完全な収奪を意味する現実として迫ってきているだろう。六月闘争の課題の一つは、中間層をも含めた膨大な大衆の中で、共同行動を通じて、いかに階級的な社会性を組織してゆくかということにあった。六月の「昂揚」がひいてゆく中で、単なる個別への執着ならまだしも、個別から個別への「乗り移り」を行なわざるをえなくなったり、「個別→普遍」を一切見失なって消耗したり、あるいは全く消耗せずに観念的普遍を語るしかしない人々は、自らの小ブル性を暴露したのである。

急速に展開しつつある反革命戦略を、六月闘争の中で獲得した結合された眼でもって見つめ、七〇年代とはいかなる時代であるのかを、自らの活動を通じて把握しうるものは、今秋を明確に一つの階級攻防戦としてとらえ、それを勝利的に展開する課題をつきつけられるであろう。

六月闘争の実践的総括は、今秋から来春にかけての帝国主義ブルジョアジーの反革命対外・対内政策への対決を通して、ブルジョア政府打倒のエネルギーの創出と、課題の具体的な解決能力の獲得へと向うこととしてあるのである。

ー二ー

すでに先週号の学園評論で述べたように、七〇年代のアジア・太平洋圏の反革命戦略の再編は、日米共同声明ーニクソン・ドクトリンを基調に、日華経済協力委、日韓閣僚会議、中曽根防衛庁長官・愛知外相の訪米・訪沖にみられるように、急速に展開している。また、佐藤首相の国連出席は、日米両帝国主義の沖縄を中心とした戦略の相互確認を行うとともに、常任理事国への参加、自衛隊の国連軍編入をねらったものである。

このような国際関係の中で、インドシナ・中近東・中南米の後進国人民の闘いは、「和平」という形で圧殺されようとしているだろう。われわれは、国際反革命階級同盟粉砕の国際共同闘争によって、後進国革命の限界性の止揚を含んだ先進国階級闘争の任務を果たしてゆかねばならない。プロレタリアートが、ブルジョアジーの全社会的諸関係の改編の総過程をとらえきって対決してゆくことができず、ブルジョアジーの解決能力の前に屈服するという形でなめてきた先進国革命の敗北の屈辱を、六月闘争を闘いぬいた日本プロレタリアートは、許してはならない。

例年、国際反戦闘争として闘われてきた10・21闘争は、そのような課題に答えるべく、後進国、先進国をつらぬく世界同時革命へむけ、プロレタリア権力の創出ー解決能力・政治支配能力の開示を背景に、10・18首相訪米・国連出席阻止闘争とともに、大衆的な全国実力闘争として闘われねばならない。

ー三ー

大衆運動総体の階級化、革命化は、個別闘争の極限的展開と同時に、対象領域の拡大ー結合の発展としてあるということを、われわれは確認してきた。今一度、強烈につきつけられている「学生運動の限界」の突破の視点も、そこにあるだろう。プロレタリアートの階級形成にいかにかかわってゆくかの自らの発展の方向をめぐっての格闘は、さらに続けられてゆかねばならないだろう。

六月闘争の中で、かちとられてきた地区評議会の萌芽は、現在的なソヴィエト運動として、入管闘争・反軍・基地闘争を中心に恒常的な展開をとげようとしている。（階級支配の総過程との対決は、労働者階級の過渡的要求の設定をも問題としてゆくだろう）このような大衆運動を労働者との共同作業として断固と推進すること。その貫徹能力、収約能力、プロレタリア的解決にむけて問題を整理してゆく能力が、すべての斗う部分によって獲得されねばならない。（たとえば、在日アジア人民の地区実力防衛隊の結成がその一つとしてなされている。）このような解決能力の獲得が、個別経験主義的にではなく、階級として結合させ、階級として行動しうるようになってゆくとき（党への近動…）プロレタリア権力の形成がなされるのである。資本制生産様式のさらなる帝国主義的発展の中で、大衆自身が、矛盾の具体的解決を要求し、権力を問題としていく時代にあって、あらゆる個別課題をソヴィエト運動の始源として、ブルジョアジーの攻撃のまさしく総過程を、自らの対象として受けとめねばならない。

このように見るとき、われわれは、あらためて、現在進行しつつある、階級攻防戦を全世界的な視野で、しかも、具体的にとらえきれるだろう。沖縄国政参加選挙粉砕、入管法上程阻止も、まさしく自らの運命の問題としてあるのである。

われわれは、いま、10・18首相訪米阻止ー10・21国際共同闘争をソヴィエト運動の総力をあげて闘うことによって、今秋の階級攻防戦に勝利し、プロレタリアートの国際連帯ー階級連帯としてある世界同時革命の突破口を自らの手で切り拓かねばならない。

沖縄派兵体制

さらに具体化

ー中曽根訪沖ー

極東戦略の拠点に

十月七日午後六時半、中曽根防衛庁長官は、宍戸防衛局長・谷村統合幕僚会議事務局長を伴ない沖縄那覇軍港に到着した。訪中を、あえてグァム在日米軍司令官の招待という形をとっている事にみられるように、七日発表された「自衛隊沖縄配備計画」に関して、第一に米軍基地の整理統合を進めるための基地の実情の視察、更に、現地米軍関係者から返還後の沖縄防衛計画について具体的な意向を探り、自衛隊配備に伴なう米軍基地の移管について漸次米軍の協力を求めようとする意図が今回の中曽根長官訪沖にみられる。

「自衛隊沖縄配備計画」は、在日米軍基地の整備縮小、それにとってかわる自衛隊、あるいは有事における共同使用という中にニクソン・ドクトリンの沖縄における段階的実現の一環を示している。

中曽根訪沖に対し、現地沖縄では激しい阻止闘争が繰り広げられた。抗議デモを展開する学生の隊列に、この日動員された右翼が襲いかかり、これに対し、権力ー機動隊は六百人の部隊で一方的に学生側を包囲した。これに対して、中曽根長官は、米軍の提供したヘリコプターで高等弁務官府へと逃亡した。一方、四・二八闘争の過程で、「沖縄の完全復帰」「平和産業による豊かな県づくり」というナショナリズム柔和路線への移行の中で闘う部分からの脱落をみせた復帰協は、この日は、二千人を空港に動員したが、中曽根長官の逃亡後の集会後「防衛庁長官はただちに沖縄から退去せよ」という声明を出すばかりであった。

八日、午前十一時に、中曽根長官は、沖縄復帰準備委員会において自衛隊沖縄配備計画に関し、屋良主席と会談した。その中で屋良主席は、「県民の代表として県民の意見に立脚して、自衛隊沖縄配備計画に反対せざるを得ない」と極めて消極的な態度での抗議声明しか行なわず、その内容として、一、米軍基地の軍事優先政策のためあらゆる苦難の道を歩まされた。昨年十月の日米首脳会談で七十二年沖縄返還が日米共同声明の中で沖縄にある軍事基地の沖縄において果す役割に触れている点で県民は強い疑惑と不安をもつ。一、自衛隊が沖縄で米軍と同居することにより、他国を刺激し、再び戦前のいまわしい道を歩まされはしないかという不安ーを述べた。

この会談における屋良主席の発言に対し、八日午後六時四十分、中曽根長官は帰京を前にして、「屋良主席は県民感情として自衛隊の沖縄配備には反対であるといったが、私はそうは思わない。一部の誤解と偏見である。日本の領土を日本が守るのは当り前であり、我々に断じて後退はあり得ない。防衛庁は来年、制・私服合わせて七十人、施設関係で最大三百六十人を沖縄へ旅遣することになる。」と公然と言明し、「自衛隊沖縄配備計画」を闘争への弾圧の中から強行に推し進める意図を明らかにした。

更に九日、防衛庁は、沖縄の米軍基地のうち住宅地区とまじっている基地の整理統合を七十二年の沖縄復帰前にも一部実現するため、外務省との連携で対米折衝を始めることを明らかにした。これは中曽根長官が今年九月の訪米の際、レアード国防長官に要望し、八日、九日の沖縄現地視察、ランパート高等弁務官と話し合い、その結果、沖縄米軍側が「日米折衝がまとまれば直ちに実行する」との方針を示したことによるものだが、中曽根長官は、全体の基地を対象に本土と同じく、①米軍の長期使用を認めるもの②自衛隊が管理するもの③民間に返還するもの④共同使用となるものーに区分して検討したいとしている。

論評

今回の中曽根訪沖は九月の訪米による米政府との確認事項を踏えた「沖縄返還」後の自衛隊配備問題ー日米基地共同使用・管理について米民政府との意見調整を主方な目的としており、六九年七度のグァム・ドクトリンから七〇年二月のニクソンドクトリンに示された、米帝のアジアからの漸時的後退の後を受けて、日帝が自衛隊の沖縄派兵により、在沖米軍基地の有事における共同使用の中から、日韓台米反革命階級同盟の"生命線"として、更には日韓協力委・日華協力委として準備されたPAFTA（アジア太平洋自由貿易圏）構想に向けた盟主としての登場の布石としてある。

この中曽根訪沖と時を合わせた防衛庁の「自衛隊沖縄配備計画」の発表は、"防災"自衛隊としてのペルソナを持ちながら、明らかにその意向は、帝国主義軍隊としての沖縄派兵の一段階としてあり、帝国主義ナショナリズムの鼓吹を通して「国民的合意」をとりつけようとしたものである。

中曽根訪沖の中で、日帝が沖縄を極東戦略の反革命拠点として位置付けようとする意図を露骨にする事に対し、今年十一月十五日の国政参加選挙粉砕の闘いを控えて、復帰議運動の脱落の中から、四・二三統一スト、毒ガス撤去闘争を闘う中で、既成革新を乗りこえ闘いの展開を開始した同盟労組う部分の運動は、日帝の最も鋭利な策謀の突出の中で、高揚のきざしをみせている。

防衛庁

沖縄派兵内容を公表

アジア反革命軍隊の確立へ

防衛庁は七日、復帰後の沖縄防衛計画の最終案をまとめ自民党国防部会に説明するとともに、四十六年度防衛予算にこの準備措置として約五十二億円を追加して要求することを決めた。すでに、この防衛計画については、防衛庁の宍戸防衛局長と、米大使館の沖縄交渉団軍事首席代表カーチス中将との会議を中心に骨子は固まっていた。

計画内容はー陸上自衛隊が西部方面総監部直轄部隊として地域防衛、治安維持、災害派遣などのため普通科、施設科など千百人、部隊は那覇軍港と那覇空港の中間に位置する米軍の車両集積所に配備する。海上自衛隊は、沿岸警備、対潜しょう戒・災害時の物資輸送の担当のため対潜しょう戒、掃海艇二隻、揚陸艇一隻、掃陸艇二隻からなる基地隊と、P2J対潜しょう戒機六機の航空隊を配備する。基地隊は、佐世保地方総監部、航空隊は、航空集団司令部の指揮を受けるが、沖縄での部隊本部は勝連半島のホワイト・ビーチ軍港に置かれる予定。航空侵犯に対処するF104Jジェット戦闘機二十五機及び航空救難隊など約千三百人、部隊は航空混成団として那覇空港に配備され航空司令部の指揮下にはいるーというもの。防衛庁は今回の自衛隊配備計画を、返還時から六カ月以内に終了する暫定的なものとし、本格的な沖縄防衛計画は四次防（四十七ー五十一年度）ですすめるとし、更に、これにはレーダーサイト、対空ミサイル網の引継ぎに必要な部隊の増派なども含まれている。

日帝は、この防衛計画を、災害防備の名を借りて、公然と表明しているが、自衛隊の沖縄配備による安保の太平洋圏への広がりと、自衛隊のアジア反革命軍隊としての確立の意図は明らかであり、更には、中曽根自主防衛構想にすでに表われているように、常備軍ー沖縄派兵ー国連軍としての海外派兵の一翼という方向の段階的実現への踏出をはっきり示したといえるだろう。

インドシナ三国援助

日帝 反革命政権をテコ入れ

政府は、インドシナ三国の右派ボナパルティズム政権に対し、「経済安定ー和平促進」の名目のもとに無償供与、長期円借款を具体化するため、経済調査団をベトナムに派遣した。この経済援助は、ベトナムについては、ファンランかんがい計画、カント火力発電所建設、ダナン港改修など総額三千万ドルの長期円借款、カンボジアについては、二百万ドルの緊急無償供与と四千万ドルの長期円借款を内容としている。

日米共同声明が打ち出した、日米両帝国主義の東南アジア反革命体制再編は、発表された「沖縄防衛計画」による軍事的側面を含め、現在、強力に推進されている。日韓台米の極東反革命の路線をほぼ確定した日本帝国主義は、さらにインドシナーマラッカ海峡に七〇年代戦略の要を確立せんとしており、「採算面」から反対する民間資本をおしきって、この援助を強行する構えである。

岩波英和辞典
島村盛助・土居光知・田中菊雄著
学問的に信頼できる使いやすい辞典。学問的正確さを重視し、いわゆるOED中心主義の方針を徹底させ、さらに日本の学習者を考慮しつつ、簡易化した権威ある辞典。クロース装六三〇円／総革装八〇〇円

熟語本位英和中辞典
斎藤秀三郎著　豊田実増補　B6判・一五〇〇円
熟語・用例を豊富に収めた英語辞典界の古典的至宝。独創的な編集、豊富な熟語・用例、基本語の詳細な説明、円熟・的確な訳語。文字・かなづかいはもとのままであるが、広く愛用されている名著である。

岩波ロシヤ語辞典
八杉貞利著　小B6判・一六〇〇円
研究者にも初学者にも使いやすい最高水準の辞典。新しいソ連各種の辞典に拠って、未収の一般語はもちろん、新語、科学技術・宇宙関係用語、略語など約五千語を加え、一層の充実を期した増訂版。

岩波中国語辞典
倉石武四郎著　小B6判・一五〇〇円
中国語学界の一大金字塔ー世界に先駆ける画期的新辞典。ことばの辞典の立場を徹底させ、語彙はローマ字綴りの順にならべ、アクセントを明示した。"生きた"現代中国語の研究と学習に最適である。

岩波書店
東京千代田一ツ橋／振替東京26240

IWANAMI'S COMPREHENSIVE ENGLISH-JAPANESE DICTIONARY

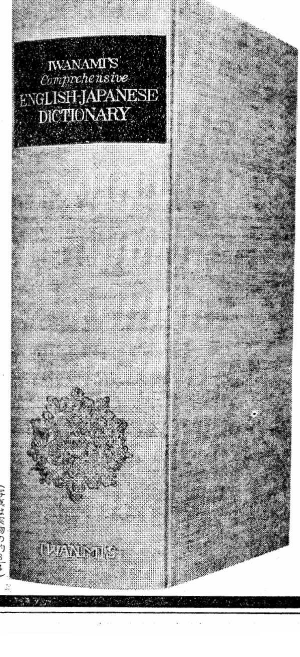

（写真は実物の約3/4）

ここに、英語をマスターする鍵があります。

親しみやすい—本格的な英米語の辞典

岩波英和大辞典

中島文雄編

《協力者》上野景福・宮部菊男・竹林滋
寺沢芳雄・小野茂・忍足欣四郎

外国語の真の習得には，大辞典の"常用"が不可欠です．しかし，大きな辞典は扱いに不便だと，とかく敬遠されがちでした．『岩波英和大辞典』は，書棚に置き"最後に引く辞典"という従来の大辞典のイメージを破りました．豊かな内容を使いやすい形態に収め，大辞典としての機能を十分に果しつつ，しかも"常用する辞典"として編集されました．広く英語を学ぶ人々におすすめします．

『岩波英和大辞典』は，英語学界の第一人者・中島文雄先生を中心に，第一線の学者十数氏の協力を得て完成しました．この10年間英米ではオックスフォード，ウェブスターなど著名辞典の全面改訂，新辞典の刊行が相次ぎました．これらの成果を摂取し，「生きた"ことば"の辞典」としての性格を徹底させた，1970年代にふさわしい英米語の辞典です．

『岩波英和大辞典』の特色——①現代英語に重点をおき，口語・俗語も多数収録した．②日常頻繁に使われる基本語には，思い切ったスペースを与え徹底的な解明をはかった．③語義区分を厳密にして，的確な訳語をあたえた．④文章形式の例文を豊富にあげて，語の用法とニュアンスの理解に役立てた．⑤語の用法・文法上の要点について懇切に注記した．⑥慣用句をはじめ英米で常用される成句は用例とともに多数採録した．⑦英米音の微妙な違いを正しく示す表記法を採用した．

● 総収載語彙＝11万余　菊判クロース装・上製函入・2158頁　定価3200円

〝狂気の三日間〟の全容暴露さる

5.23裁判　浅井事務局長（当時）が証言

十月八日午後一時半より、京都地裁第十五号法廷において五・二三学生部徹底抗戦裁判第二回公判が行なわれた。七名の被告は、学生部徹底抗戦を闘う中で、公務執行妨害・傷害・凶器準備集合・建造物不法侵入罪の容疑で不当起訴されていた。

公判は、浅井現学生部長（当時事務局長）に対する証人尋問の後、反対尋問に移った。この反対訊問の中で、浅井元事務局長は〝狂気の三日間〟についての極めて注目すべき事実を肯定的に発言した。

学生部封鎖について、一月十六日の状況を「総長は退室したと聞いている。十六日家で電話で学生部封鎖を聞いている。その日のうちに説得自主解除という方針が部局長会議で決った。最終的には総長が決定した。」「一月十七日は、「総長が説得した。学生に特に反応はなかった。教官がいたが覚えていない。学生部前の学生はヘルメットをかぶっていなかったと思う。封鎖反対の学生もいた。」一月二十一日は、「午後五時以降逆バリが行なわれた。その周辺には教職員はいた。逆バリは自然発生的にできた。学生・教職員が相談してバリを強化した。二十一日夜遅く大学はバリ補強を認めた。正式には二十二日午前二時総長から部局長会議で事後承諾した。逆バリの目的は外部からの妨害を防ぐためである。京大の学生・職員は入れていたがヘルメットを持っているものはヘルメットをとって入構を許した。ヘルメットは個人の物ではない。四千人～五千人が構内にいた。少なくとも千二百人～千五百人の者がヘルメットをかぶっていた。大学から支給したものやまとめて外部から入れたものなどである。教官が検問していたが二十一日学生職員が検問していたといううわさを聞いている。民青がヘルメットを持ち込む事を結果的には認めた。大学経理部は、千個のヘルメットを買った。総長がヘルメットを買えと私に言った。バリケードができた後投石があり負傷者が出たためヘルメットを支給せよと決めて、学生部から同学会へヘルメットを渡した。同学会は民青系であると思う。同学会と封鎖反対派の民青とは同じ集団である。外部からは投石、内部から消防用のホースで放水した。その場に教官もいた。二十二日になって放水をやめろといったかもしれない。学内外部とも角材を持っていた。学生部封鎖を解除しようとする学生は、沢山角材をもっていた。二十二日八時頃から封鎖解除をはじめた。その行動を具体的に静止する行為はしてない。実力封鎖解除するという申し合わせはしていない。民青系学生から封鎖解除したいという申し出に類することはあった。黄色のヘルメットが多かったが、その他のヘルメットもあった。」としてこの日の反対尋問を終えた。

この尋問の中で学校当局・五者の闘争破壊として演じられた〝狂気の三日間〟の全容は、証言され大衆の前に明らかになり全共闘が大衆団交で追求したことが事実であったことが証明されることになった。次回公判は、十二月一日に行なわれる。

第二回・徹底抗戦公判　依然方針に混迷

望まれる他公判との結合

七日一時半より、昨年九月二十日から二十二日の京大時計台・医学部図書館徹底抗戦闘争の第二回公判が京都地裁十五号法廷にて橋本盛三郎裁判長係りで行なわれた。これに先立って十二時半より京大時計台前で京大裁判闘争—時計台・医学部第二回公判闘争勝利の決起集会が約五十名の学生を結集してもたれ、京大闘争弾圧対策委員会、被告団から「本日の闘いを今秋闘争の一環として、また京大闘争の道義性を突き出すものとして闘い抜く。」との決意を表明を受けた後被告団を先頭にデモを地裁へ向った。

地裁に到着し、十五号法廷に被告団、傍聴人が入廷しようとしたところ「ヘルメット着用の学生は入れない」として不当な傍聴制限が裁判所からかけられたが、これをはねのけ、全員が入廷し、一時四十分頃、傍聴席は約百名の学生、家族などで埋まった。

開廷直後、橋本裁判長は検察側に「起訴状朗読」を行なわせようとしたが、弁護団・被告団・傍聴人はこれを阻止し、被告団代表より意見表明があった。その内容は①第一回公判が昨年十二月二十五日に開かれていないがこの公判進行の遅れは意図的なものではないか②第一回公判における我々の裁判長忌避申し立てに対する即時却下は大阪高裁により失当とされたが、それに再度却下という判定を下した理由を明らかにせよ③第一回公判における機動隊導入や傍聴制限、他の裁判所で見られる警官の法廷配備という裁判長の法廷指揮権の濫用は「司法権の独立」という外観にもかかわらず行政権力とのゆ着を示しているが橋本裁判長はこのことについてどういう見解をもっているのか④九月徹底抗戦の「責任者」として、不当に二重起訴・長期拘留されている藤森君の保釈請求に対する却下の理由を明らかにし、直ちに釈放せよ、の四点である。

橋本裁判長はこの糾明に対し①公判の進行については努力をしている②の点に関しては、そういう場合の事実の判定は困難である。忌避却下の理由を明らかにする必要はない③については他の裁判所のことについては関知しない。法廷秩序の維持は裁判長の義務であり、第一回公判では事前に機動隊は配備していた。④については当裁判所の関知せざる所として返答にならない「返答」を述べ、その間被告団、傍聴人の糾弾の声を浴びた。

この後、検察側の不当な「起訴状朗読」が行なわれ、それに対する弁護側の「釈明要求」が「共謀」「殺傷の目的の共謀」などの点について行なわれ、簡単なやりとりの後、次回以後の公判の期日を十二月二日午前十時よりと二月四日午後一時半半よりと定め三時すぎ閉廷した。

閉廷後の裁判所構内での総括集会は、不当な傍聴制限に対する弾劾と藤森君の保釈要求を確認するに止まった。

時計台と医学部図書館の「併合審理」という形で統一公判をかちとったこの公判闘争も、京大裁判闘争総体が有機的結合をかちとりえていない、現段階にあって闘争方針の「混迷」をまぬがれえない。その突破のためにも、東大裁判・関学裁判、十・十一月闘争統一公判、四・六月闘争公判等との関連の中で、全国的な裁判闘争の現在的到達点の検証を通して法廷技術上の対応を超えた、広い視点を獲得してゆく必要があるだろう。

10月　**公判日程表**　京都地裁扱

日	時	闘争名	被告	公判進行	罪名
7（水）	10：30	'69.11.26京大農学部授業再開粉砕	中村・丹羽（京大）		公
	13：30	'69.9.21時計台・医図書館徹底抗戦	1名（京大・竜大）	2回公判	公・傷・兇・放・建
	13：30	'69.9.21百万遍武装デモ	5名（反戦）		公・兇
8（木）	13：00	全逓伏見弾圧	3名（反戦）		暴
	13：30	'69.5.23学生部徹底抗戦	8名（京・立・大商）	証人尋問	公・傷・兇・建
9（金）	13：00	全金畑鉄工			
	13：30	'69.9.20百万遍カルチェ	近藤義輝（立命）	証人尋問	往
13（火）	11：00	'69.9.21吉田参道ゲリラ	原田光晴（京大）		公・傷
	13：30	'69.4.7京大青医連弾圧	幸寺・田原・大浜（京大）		監
	14：30		細見（市民）		
	15：30	'69.9.20百万遍カルチェ	稲沢進一（同大）		往・公
14（水）	10：00	'69.6.29京大「教養部代議員大会」粉砕	8名（京・立・同）	証人尋問	兇・暴・銃
	10：00	'69.11.26京大農学部授業再開粉砕	中村・丹羽（京大）		公
	13：30	'68.10.26自衛隊パレード阻止	田中美樹（同大）	事務手続	暴・傷
	15：30	'69.9.22烏丸今出川カルチェ	井上・宮崎（京・同）	4回公判	公
16（金）	10：00	浜口染工解雇	田中卓爾（反戦）		仮処分異議申立
	11：00	'69.3.3京大入試実力阻止	井筒紀彦（京大）	最終意見陳述	公
	13：30	'69.9.23自衛隊大久保基地突入	森井・中野		建
	13：30	'69.8.27ステッカー貼り	中田達夫（反戦）	2回公判	屋
19（月）	10：00	'69.5.23大学立法粉砕全関西総決起	野口・鈴木（和歌・竜）		市
22（木）	10：00	'69.4.9京大文学部院入試阻止	4人（京大）		建・威・偽
	13：30	'69.2.16立命入試実力阻止	4人（立命）	弁意見陳述	公・兇・傷・市
	13：30	'69 1.28日米京都会議粉砕	幸寺恒敏（京大）		市
23（金）	13：30	'69.6.30京大闘争弾圧粉砕カルチェ	西賢一（京大）		公・兇・往

凡例

公—公務執行妨害　傷—傷害　兇—兇器準備集合
放—放火　建—建造物不法侵入　傷—傷害
暴—暴力行為等処罰に関する法律　往—往来妨害
監—監禁　銃—銃砲刀剣類所持等取締法
屋—屋外広告物条例　市—京都市公安条例
威—威力業務妨害　偽—公文書偽造

破防法第三回公判　看守位置問題で追及

東拘—政治権力の介入を暴露

九日、午後一時から第三回破防法公判が、東京地裁七〇三号法廷において、刑事二部服部一雄裁判長係りで開かれた。七月二〇日の第一回、九月一八日の第二回に引きつづき、前日からの泊まりこみも含めて二百人余りの傍聴希望者が地裁前に結集する中で本多・さらぎ・藤原・久保井・青木の被告団・傍聴人・弁護団との断固とした闘いで司法権力の実体を暴露した。特に今回は前回につづく看守位置問題で最初から最後まで紛糾し、看守長発言の問題をめぐって東拘・政治権力の司法権力・裁判所に対する干渉と介入の実体を浮きぼりにした。

第三回公判が開廷されるや、弁護団・被告は前回同様看守の位置変更を要求した。地裁は第一回目の時、五被告を二つの分断した形で被告の間に位置していた看守を、二回目の時は被告の両側に（二名ずつ）まで退けて来たが、これでは看守の被告人に対する恫喝とスパイ行為から依然として被告の防禦権、被告団弁護団内部での秘密交通権が完全に剥奪されたままであるとして、弁護団・被告は裁判長に位置変更を要求していたが九月第二回公判の法廷は時間切れで終了してしまった。

当日の第三回公判において裁判長は、裁判の頭初において弁護団・被告の要求を受けいれる形で被告の両側の看守の排除を訴訟指揮として決定した。しかしながら、これに対し東京拘置所の看守長は「戒護権を行使するために上司命令が有るから受けいれない」として看守の排除を拒否する対応を見せた。これに対し裁判長は既定方針の貫徹を行なわない事を、弁護団・被告は裁判の当時者でもなく、裁判進行上不可欠のものでもない看守の意見を聴収し、それに規定されてしまのは〝裁判権の独立〟を犯すものであり、政治権力の裁判所に対する露骨な介入である、として直ちに訴訟指揮の発動を要求した。

こうした中で裁判長は三時前、一時休廷を宣し、三時三〇分頃から裁判を再開したが、裁判長はその時点で再度看守長の発言を求めたところ、看守長は「上司に電話で連絡したところ、現在の状態を継続せよという事で来た」と述べた。またこの時に至って突如検事が、裁判長に異議の申し立てを行い、看守長発言を支持する形で、第二回公判の被告の発言を引用しつつ被告の危険な思想内容をふまえた裁判運営上の問題として、更に監獄法第一三条を盾にして看守の両側配置について意見を陳述した。一方、弁護団は、秘密交通権・防禦権等の侵害によって弁護権が奪われている事を指摘し、更に看守発言を裁判長の訴訟指揮に対する拒否であるとし、看守に対する何らかの処分と検事の異議申し立ての撤回を要求した。

更に、被告団も「これは支配者階級内部における内紛であり、更に市民社会の中に自立的に存在しているかのような表象をえている裁判所へ対する政治権力の介入の実体である。看守問題をめぐる今日の事柄は、裁判長—検事—被告—弁護団—傍聴人を通じて一つの公理—マルクス主義国家観—に接近しつつある事を示している。」と述べ、司法権力—行政権力の交叉する矛盾を暴く中で、裁判長に決定事項の遂行と検事の異議申し立て撤回を要求していった。

こうして五時前、裁判官は結局異議申し立てを却下し、既定方針（看守の被告両側への配置を認めず排除する）を確認し、時間切れを宣して閉廷しようとした。弁護団—被告は現在的に裁判は継続中である事を指摘し、ともかく裁判長の決定事項の現在的遂行（直ちに両側の看守を排除）を要求した。しかしながら裁判長は強引に閉廷を宣言し被告の一たん退廷と傍聴人の退廷を命じ、訴訟指揮の実行を求め残留する被告を看守に暴力的に退廷させ、裁判長を追及する傍聴人へは最後的に機動隊三〇人を導入する事によって、なぐる・けるの暴行を加え更に五時十二分には地裁構内からの退去命令を出し強制的に追い出した。

東大裁判以降、「裁判所の自立」性に対する幻想が破られつつありながら、破防法裁判第三回公判は、司法権への政治権力—東拘の介の実体を全く白日の下にさらけだした。そして本質を暴露された地裁の対応は破防法体制そのものである事を見る事ができよう。

塩見孝也氏にも破防法

東京地検は六日、赤軍派政治局議長、塩見孝也氏を破防法三九条、四十条で不当起訴した。破防法の適用は、昨年四・二八闘争における革共同本多延嘉氏以下五人に対する四十条適用に次いで、二度目である。起訴の内容は、同派の昨年秋の大菩薩峠における武闘訓練に関連したものである。なお今回の破防法適用は、さらなる権力の攻撃弾圧として現在進行中の破防法裁判とともに注目される。

秘密裁判の復活　傍聴人を一切排除

神大裁判

七月の前回公判での裁判官の強権的な訴訟指揮によりこれまで十名の被告に対して、保釈取消し・強制収監の暴挙に出た神戸地裁での八・七神大闘争公判は、九日、十三回目の公判が開かれた。

九月十一日の強制収監実力粉砕第三波総決起集会で一人、同十四日の第四波地裁実力集会で七人、全部で十人の被告が、収監状の強制執行により不当逮捕されている。

この日、神大での集会の後、二時すぎから神戸地裁二十一号法廷前で集会を始め、八十名が結集する中で、この公判闘争と連帯して闘う神大講師松下昇氏、神大救対、神戸市民救援会等のアピールを受け、保釈取消しに対する申入書を軸とした大衆団交として公判を闘う提起がなされた。

三時ちょうど被告が入廷し、続いて機動隊が検問する中を傍聴人が入廷した。傍聴人が着席しきらぬうちにすでに私服警官が法廷に入り、保釈取消し粉砕を叫びインターを歌いながら三分ほど開廷を待つうち、入廷した中川裁判長は開廷宣言のため全員に起立を宣し、傍聴人全員が着席のままでいるや、直ちに傍聴人全員に対して退廷を命じ、それに抗議した被告数名を退廷させるという異常なまでの指揮権を発動した。

数十秒にして退廷を命じた中川裁判長を弾劾して、導入された機動隊によって退廷させられた傍聴人は、直ちに隊列を組み地裁内をデモし、法廷内に突入しようとしたが、機動隊に暴力的に阻まれ、それに抵抗した一人の学生が「公務執行妨害」で逮捕された。その後法廷の入口のドアには「開廷中につき傍聴人は入れません」という奇妙な貼り紙が出され、それを一人が破ると、待ち構えていたように機動隊が襲いかかり彼を逮捕、拘束した。

このような弾圧に対し、法廷入口前に座り込み、権力のかけてきた攻撃の明確な対象化、今後の裁判闘争のあり方について討論を続けた。松下講師が最初に「権力が貼り出した先の貼り紙が明らかなように、傍聴人を恐怖した権力は、傍聴人と分断した空間にとじ込めて被告の持つ前史と後史を捨象し、骨化した「事実」を裁こうとしている。被告の闘いと傍聴人の闘いは同質のものだ」と問題を提起した。

討論の途中、地裁内をデモしていると突然、地裁当局に指揮された機動隊が地裁構内から傍聴に集まった人間を排除してきたが、地裁正門前に座り込み集会を貫徹しようとした時、時間切れで公判は終了した。しかし実質審理はもちろん所期の申入書を軸とした保釈取消し、強制収監、執行停止への抗告・準抗告棄却に対する求釈明さえ行えず、出廷して来た被告三名の総括発言のあと次回公判（十月二十一日）への意志一致をして解散した。

公判の過程で、プロレタリア本来の〝暴力性〟をとり戻した被告を恐れた権力は、被告一名を退廷拘束（懲罰として科料二万円）、九名を退廷させた。今回の公判における開廷前からの傍聴人退廷は、憲法にさえ規定された裁判公開の原則を否定する秘密裁判の実質的復活であり、保釈取消しに対する地裁第四刑事部の準抗告棄却理由にある「入廷して審理を受けられる状態になってはじめて出頭したものと解すべきである」という裁判官の訴訟指揮権の外延的拡大、保釈取消しの目的外適用、また事実審定の実質的拒否、冒頭・最終陳述権の圧殺、更には今回の退廷命令理由の求釈明に対する法廷内秩序違反という答弁等に見られる事実は、破防法のなし壊し的実体化・定着化であり、被告（＝全人民）の司法＝権力の下への隷属を強化せんとするもので現在各地で闘われている様々の裁判の被告に対する分離公判、強制監置・科料等の形をとった実質的欠席実刑判決を通じて大量円滑処理方式の完成は、予想される刑法の改定）非反省組に対する刑の増強の合法化）の先取り的実現として把える必要があり、この司法のファッショ的再編に対しては、我々は更なる強固な団結を対置しなければならないだろう。

滝田・松下両闘争の結合へ

不当処分粉砕闘争

経済学部助手滝田修＝竹本信弘氏に対する経済学部当局、教官協議会を牛耳る日共・民青による処分策動に対して、滝田氏、経済学部闘争委員会などを中心に全学的な反撃が開始されており、中教審路線に一方で反対しておりながら、他方自らが権力を握るや反対派に対するパージを行う日共・民青対する批判が強まっている。

こうして、滝田処分策動が暴露され、反撃の闘いが波及し始めたのに対して、日共・民青は、今度は、その事実のもみ消しに奔走し始めている。

滝田氏は十月八日の、教官協議会粉砕の闘いと全学集会に向けて、戦闘宣言2を発表して、これからの闘いを、反レッドパージ闘争をはみ出すかたちで単に経済学部などの日共支配体制の解体にとどまらず、大学における闘いの新しい展開をめざすものとして、具体的には、滝田「革命」ゼミナールの開講と十月行動者連合を提起して農学部の教官の「賃金カット闘争」、「京大を告発する教官会議」などの運動と結合をめざしている。

また同様に、神戸大学において当局から大学闘争への参加に対して処分（辞職勧告）攻撃の中で闘っている松下昇講師との共同の闘いを進めようとしている。

同じ八日、神大教養部で行なわれた〈松下昇〉処分「決定」粉砕へむけての討論集会で、松下氏は、滝田氏の問題について、「いわゆる、レッド・パージのわくからはみだすものとして、—氏の場合、それが権力の表現に対する自己の表現の対峙という闘いをもって表わされる—造反教官（授業拒否教官）の運動の質的な飛躍、それに対する日共の反革命としてとらえ、〝深いところで〟の闘争の結合〟をめざして、現実的には連絡をとりあって闘いたい」と発言しており、今後の両闘争は関連しつつ展開されようとしている。

藤本進治氏が講演

10・8 教養部戦線集会で

十月八日、十二時から教養部A二三一番教室で「羽田闘争三周年、滝田レッドパージ粉砕・京大政治集会」が京大教養部戦線の主催で開催され、百五十名が結集した。

教養部戦線は、六月闘争を経る過程で登場してきた一回生を中心に、九月結成されたもので京大教養部における大衆運動を、他の闘う部分とともに担ってきた。

この日は、まず教養部戦線からの基調報告と決意表明がなされ、つづいて、滝田修（竹本信広）経済学部助手と、藤本進治氏が講演した。

藤本進治氏は、「中国革命と革命の哲学」と題して、約二時間にわたって、要旨次のような講演を行なった。

現在の階級闘争のとりわけ三里塚における農民の闘い、民族解放闘争、中国革命には注目しなければならない。三里塚闘争は、権力の土地奪取に対する自然発生的な闘争でありながら、闘争の持続化の中で農民自身が新しい人間関係を形成し、真の意味で、権力へ迫る闘争を展開している。さらに後進国で「民族解放闘争」として闘われているものは、旧い交通諸型態が解体されたにもかかわらず、今なお存在しつづけ、人民を抑圧している中で、後進国人民の、新たな交通諸型態を獲得しようとする運動であり、プロレタリアートの階級的本質がはじめて全面に押し出され、その実現をめざして、農民その他の階級をまき込んだ闘争である。中国革命については、農業労働と工場労働の統一をめざしたものが毛沢東の路線であり、中国革命の「清風」運動は、ブルジョア的人間関係をこえた新たな関係をめざしたものであり、ここから、運動の中での「物」ではなく「人」のもつ決定的意味を確認する必要がある。これからの闘争は、市民社会秩序の末端からの運動の展開、その持続化をつうじてのブルジョア的諸関係にかわる新たな人間関係の創出、具体的には、自己の全生活過程を問題とする闘いを展開していかねばならない。

藤本氏の講演のあと、氏との約三〇分にわたる討論がもたれた。この中では、入管法に関して、「一定の反発をブルジョアジー自身予想しつつ、入管法攻撃を行なうことの意味は、被抑圧—抑圧「民族」といった「差別」一般でとらえられる問題ではなく在日朝鮮人、中国人が客観的構造として、自国の民族解放闘争の日本への「派遣団」であり、これに対するブルジョアジーの恐怖のあらわれとして、入管法が把握される」ことが述べられた。

講演を終り、教養部戦線の部分は時計台前集会に結集した。

請願運動の破産

34万の署名拒否　堺

「泉北一区追加埋立地企業誘致阻止」決起集会は、闘う部分を結集して、大阪府庁突入闘争を敢行するなかで九月二十四日に圧倒的にかちとられた。一方、「堺から公害をなくす市民の会」・「堺より公害を追放する会」・「堺市医師会有志」を中心とする請願運動をすすめる部分は、約三十四万五千人の署名をもって大阪府会に三つの請願を提出していた。三つの請願は①泉北一区追加埋立地の造成中止と誘致計画の全面撤回②既存企業の公害に強力な公害防止対策をとらせよ—という内容のものであった。これに対し大阪府会は三日に開かれた企業水道常任委員会において相次いで不採択とした。大阪府はすでに予定していた石油関連企業三社との契約を白紙〝に戻し、大阪ガス及び鉄工加工三社との分譲契約を結んでいる。

自治体幻想に固執する「市民の会」を中心とする請願運動は、署名約三十四万強を集めながらも不採択におわった、ということにより、その破産が大衆的にも宣告された。公害に対する闘いは、総資本・ブルジョアジーの大規模工業地帯建設への策謀を見すえるなかで、個別自治体を乗り越えた、ブルジョアージ総体への闘いとして展開されねばならないだろう。

首相　訪米、国連出席阻止へ

17日全国、18日現地闘争

佐藤首相は、国連第二十五回記念総会出席のために、十月十八日に訪米する。今回の訪米は、愛知外相、中曽根防衛庁長官に続いての訪米であり、二十一日の国連総会での演説、二十四日のニクソン大統領との会談などを予定している。

この訪米は、昨秋の日米共同声明以来沖縄をその焦点として展開されてきた日米両帝国主義ブルジョアジーによる、アジア太平洋反革命戦略の再編、とりわけ七二年「沖縄返還」へむけた相互の最終的な確認、そして国連総会での演説を通して、再編されつつある国際関係の中で、日帝のアジア太平洋圏の東方の盟主としての地位を要求することを意味している。日米共同声明以降、ニクソンドクトリンをもってアジアからの一定の後退を宣言したアメリカ帝国主義にかわり、日本帝国主義はアジア太平洋諸国会議、ASPAC、日華・日韓協力委、日韓閣僚会議などを通じて、日韓台米反革命ブロックの構築を軸にアジアの反革命の盟主として反革命戦略の再編を推し進めつつある。

その中で愛知外相は国連演説で、安保理事会の常任理事会の改組問題を提起し、日本の常任理事会への参加から自衛隊の国連軍編入—海外派兵への裏付けをなさんとしている。さらにIMF総会での福田蔵相の演説に続いて、佐藤首相も「七五年までには、GNPの一％を低開発国への開発資金として援助する」という内容の演説を予定し、GNP「世界二位」の実績をもって「アジア開発外交」—独自円ブロックの形式への意欲を誇示せんとしている。

これに対して、佐藤訪米阻止、国連演説粉砕、佐藤ニクソン反革命会談粉砕をスローガンに、十七日全国各地で総決起集会が闘われる予定で、十八日には羽田現地で反帝学評、フロントを中心に阻止闘争が予定されている。佐藤訪米阻止闘争か十・二一国際反帝共同闘争へ、今秋期階級攻防戦への全力量をかけて闘いぬく事が要請されているだろう。

教養部　10・21へ向け組織化

代議員大会は19日に

教養部では、10・21国際反戦闘争にむけての組織化がすすめられているが、学生共闘の集めた代表議員大会開催要求署名が規定数を突破し、池田教養部自治委員長はこれを受理、十九日に代議員大会が開かれることに決定した。

現在教養部は前期の試験中であり、クラス討議を組織するには全く不利な状況であり、代議員大会に対するとりくみは非常に遅れているが、連日、裁判闘争や羽田闘争三周年闘争等で闘いが構築されている。また九・三〇スト実行委を形成した闘う隊列の内部に、10・21闘争を入管粉砕闘争を前面に押し出して闘うのか、あるいは、沖縄・反軍・入管を軸に秋期闘争の総路線を闘うのかという対立がみられる。

一方民青系は、六日、教養部教授会に対し、①東教大三教授パージ反対声明を出せ②一クラス一ボックスを保証せよなどの「要求」を持ち団交を要求していたが、教授会は「教授会が開けなかった」ことを理由に応じなかっ。民青系学生はその後団交要求署名、授業料値上げ反対署名などを集めている。

コミューン10・11月　パンフ作成へ

コミューン10・11月運動が学内外の文化・思想運動を結集して、開始されているが、九月二十八日に第一回の準備会合が開かれて、コミューン4・5月運動の総括とコミューン10・11月運動の基調の討論が行なわれた。

討論では、「文化運動」という対象そのものの限定性が問題とされ、これまでの運動の危機を大学闘争との関係の中で総括することが確認され、さらに具体的な総括をつみ重ねることが提起され、十月七日には、映画運動総括と企画の位置付けについて、十月九日には音楽運動について、表現論と運動論の問題点が討論された。

さらに、十月十二日に、演劇運動と、基調の最終的な討論が行なわれて、これを基に、コミューン10・11月運動のパンフレットが作製される予定である。

企画に関しても、同時に進められており、全企画が十月二十日までに決定され る予定である。

なお、コミューン10・11月運動は11月以後もさらに発展させた形での持続を目ざしており、全ての運動部分の積極的参加と結集を呼びかけている。

企画・総括・基調の詳細に関しては、本紙次号の紙面に掲載する。**連絡先**（TEL761—二〇五四又は学内二四四一、二まで）・場所、京大西部構内、コミューン10・11月運動ボックス（旧親学会）

訂正

先週号（十月五日号）6面のコミューン10・11月のスケジュールの中で誤植がありましたので、お詫びして左記のように訂正します。

（誤）音サ連定期演奏会・11月30日
（正）音サ連定期演奏会・10月30日

ひとり歩きができる単行本
JTB ワールドガイド
東南アジア・韓国 400円
ハワイ 360円
ヨーロッパ 460円
エコノミー旅行プラン ヨーロッパ 400円
グアム・サイパン ヤップ 360円
ヨーロッパスキー旅行 490円
各冊／好評発売中

旅 11月号
定価250円 発売中
日本交通公社

<色刷>7つの便利帖
これからの魅力発掘・世界地図
本場料理／欧州5ヵ国自慢の味
ヨーロッパの紙幣の人物知識
本場の欧州有名ワインと味わい方
外国の乗物切符・鉄道からバスまで
ローマ終着駅に見る構内早わかり
コペンハーゲンに見る欧州の空港内部

〝パリ通〟ぶるための10の知識 芸術家であらずともこのムードを大いに味わうべし 中村武志
不思議な国インドの旅行術 インドの魅力と遊び方のABCを最新取材でつづる 布施 脩
上手なアメリカ旅行の仕方 これだけは知っておきたい知識 石原裕市郎／尾上九郎右衛門

出発から帰国までの100問100答
プランと準備篇 ●日本人に人気がある外国ベスト10 ●渡航手続と所要日数は ●出発前に買える外国切符はあるのか ●どんな予防注射をするのか ●ビザはどういうものか、要る国とは 他
旅費とコース篇 ●日本円はどのくらい持てる？ ●ヨーロッパを安く動くには ●ドルを買う場合と売る場合は ●外人に喜ばれる贈物は ●保険の種類とその申し込み方法は
行動・乗物 宿泊の知識 ●両替えの仕方とコツ ●スリに合った場合は ●チップの出し方と相場は ●お巡りさんはどんな時に利用したらよいのか ●外人と親しむ方法ほか
帰国篇 ●免税品とはどんなものか ●超過したみやげ品と税金の額は ●あまった外貨をかえるには等 100問収録

実用特集 海外旅行100問100答
外国住いの日本人を頼るなら 豊富な在外生活の体験から語る芥川賞作家の忠告 大庭みな子
一度は乗りたいシベリヤ横断鉄道 君の人生を変えるシベリア横断鉄道 みやこうせい／赤坂三好
冬のヨーロッパ生活を味わうには クリスマス、新年などの本場の楽しみかたを紹介 松尾邦之助

新東京国際空港建設を阻止せよ！

現在、新東京国際空港公団は成田市三里塚、山武郡芝山町にまたがる大空港を建設しようとしているが、土地収用法の適用により、公団は千葉県土地収用委に審理申請を行なわねばならない。その期限は十二月十五日にせまっている。工事面積は広がり、あらゆる所で赤土が露出し、ブルドーザーが動いているが（右写真）土地測量は遅々として進まない。

あせった公団は九月三十日から十月二日まで七十八町歩の広大な土地に立ち入り測量しようとしたが三里塚芝山連合空港反対同盟の断固とした闘いにより撃退された。（先週号報道・解説参照）権力はこの事業を「特別公共事業」に指定し、最後の最大の攻撃をかけてきたが、反対同盟の団結は固く、激烈な最終決戦が刻々と近づいている。

三里塚に常駐し、農民とともに闘いを進めている全学連（金山委員長）現地闘争本部の藤内君からの、九月三十日から十月二日までの闘争報告と、決戦にむけたアピールを掲載する。（編集部）

全学連現闘本部

藤内　努

九月三十日から十月二日までの三日間に渡る三里塚の激闘は、全国の闘う仲間に最大の勇気と激励を与えたと思う。燃え盛る古タイヤとバリケードの黒煙は天を衝き、警察、公団の偵察用ヘリコプターが低空を這い、サイレン、ドラムカンが鳴り渡る中で、徹底した死闘がくりひろげられた。

マスコミでさえ政府＝公団、機動隊の暴挙に「これまでして空港建設を強行しなければならないのか」、「公団はあまりにもひどすぎるのではないか」さらには「本当に三里塚空港はできるのか」という疑問を付した報道をせざるを得なかった。

この三日間の歴史的闘いを、子供から老人まで持てる力一切を出しきって闘い抜いた三里塚芝山連合反対同盟は、全国の人々を味方に獲得した。同時に日本階級闘争史上に、「一九七〇年代初頭に三里塚農民の総力戦あり」と永久に記されるであろう闘いを文字通りやりとげたのである。

この秋の入管闘争、十・二一国際反戦デーを闘わんとする学生、労働者にとっても奮いたたんばかりの勇気を与えたことと思う。

現地三里塚に常駐して十ケ月、全学連現闘本部の一人として三日間の闘争報告と三里塚闘争勝利に向けて学友諸君の総決起のアピールを送る。

日帝のアジア侵略のための空港

九月一日、二日、第一次申請分（七畝二一歩、反対同盟用地の二千分の一）の二・三回目の土地収用委員会審理が、バス十台の反対同盟総動員の力によって完膚なきまでに粉砕しつくされる中で、土地収用法の完全破産を宣告された政府＝空港公団は土壇場に追い込まれた。さらには十二月十五日の事業認定期限が切迫し、強制測量－調査作製－立合の署名捺印－裁決申請という澎大な事務処理をわずか三か月で完了しなければ空港建設そのものがふっとんでしまうというギリギリの窮地に立たされた公団は、死にものぐるいで、当初九月三十日から十月五日までの六日間の一挙的強制測量で土地収奪の手続きを強行せんと決意した。

これに対して、三里塚芝山連合反対同盟はいち早く全児童の六日間の同盟休校、全戸総動員の態勢を打ち固め、強制測量実力阻止の旗を揚げた。足掛け五年に渡る実力闘争は、反対同盟を強固な組織に鍛え上げ、空港敷地内反対同盟五十戸、用地一〇〇町歩近くを守り抜き、「公団来るなら来い」「収用法恐れるに足りず」という勝利に向けての不抜の確信を作り上げた。

土地所有者、関係人一三三二人、測量対象地一二五件、総計七八町歩という用地と土地所有者数は反対同盟五年の闘いが勝利して来たことを物語っている。勝ったからこそ権力の最後で最大の武器－土地収用法をここまで引き出したのである。この収用法との対決こそ三里塚闘争の新たな地平を切り拓いて来た。七〇年代土地取り上げの時代に、その尖兵たる収用法を逆手にとって帝国主義権力をしぼり上げ、来春開港の野望をものの見事粉砕した。アジア侵略の手さぐりを公然と始めた日本帝国主義が、羽田空港パンク寸前の危機に立たされ、国際航空網制覇、あるいはまた、その軍事利用と体制の重圧をかけた「新国際空港」建設は現地農民に何の説明もなく、一方的、強権的に強行されてきた。周辺二〇キロ以内を騒音公害のるつぼにおとし入れ、また三割程の代替地しか補償しないという空港建設を誰が納得できるというのだろうか。足掛け五年の闘いの過程でたしかに相当数の農民が脱落していった。しかし、それが反対同盟を純化し、強化したというべきである。戦闘性、大衆性かつ非妥協性こそ反対同盟の五年の闘いが培った実力闘争である。この力こそ、権力の伝家の宝刀－土地収用法を粉砕した力である。

三十日、緒戦の勝利
逃げまどう公団

この前代見聞の土地強盗を決意した空港公団は、測量隊一五班、四五〇人、機動隊、私服三〇〇〇人を擁して、九月三〇日早朝七時芝山町岩山地区、千代田地区に姿を現わした。岩山地区大袋。路上のバリケードをはさんで反対同盟、機動隊が対峙する。燃え上がるバリケードの上を糞尿が飛びかい、少年行動隊が「帰れ！帰れ！」のシュプレヒコールをくり返す。ヤジ、怒号の中をひっきりなしに機動隊が警告をくり返す。やがて放水車を持ち出した機動隊は放水を開始し、同時にバリケード撤去にかかる。公団＝測量隊は勇んで用地に侵入しようとした。反対同盟の伏兵の武装部隊がこれを襲撃。完全にぶちのめす。蜘蛛の子を散らして逃げまどう公団。撃退。これ以後公団は恐れをなして機動隊のそばを動かない。「三七条の二項（航空測量）に切り換えては…」という公団の見解に対し県警は「何としても現地まで立入れ。それでなくては三七条に切り換えてはダメだ」と収用法にまで口出しして公団の尻をたたく。機動隊が用地に続く路上の制圧をねらって、ぐいぐい押してくる。反対同盟も負けてはいない。体を張って婦人行動隊が頑張る。畑まで押しもどされたものの機動隊は入ってこられない。にらみ合いが続く。ついに公団は立入りを断念し、昼前、公団事務所に退散。

この緒戦の大勝利は三日間の闘争を有利に導くと同時に全国（島根県、新潟県ｅｔｃ）から動員された機動隊二七〇〇はより一層凶暴化した。機動隊の指揮者はドラムカンをたたく者を指さして逮捕を命じ、路上に立っていたというだけで逮捕し、逃げた豚を棒を持って追い回していた者を凶器準備集合で逮捕するというデタラメな不当逮捕を積み重ね、三日間で五九人という大量不当逮捕を強行した。

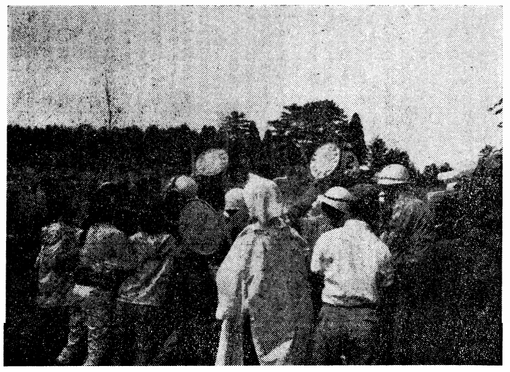

機動隊に守られて測量する公団職員にスクラムを組んで突進し、測量を阻止しようとする反対同盟の男女高校生と、「南無妙法蓮華経」の題目と太鼓でこれを支援する日本山妙法寺派の僧侶たち。

道路（バリケード）と糞尿で公団撃退
権力は特別措置法を適用

三十日午後。公団、機動隊は現地闘争本部のある天神峯に現われた。反対同盟、支援の部隊の分散を目論む公団＝権力は、測量開始十五分前にしか対象用地を発表せず、更には午前中立入測量できなかった岩山地区の三七条への切換えも発表せず、機動隊一部隊が牽制を続けるという卑劣きわまる攻撃をくり返した。岩山地区で敗北を被むった敵は、二千名の機動隊をフルに使って天神峰団結街道を両側から封鎖し、県道も遮断して部落全体を包囲した。それと同時に測量隊は畷道をつたって四方から現地への侵入を開始した。団結街道のバリケードが燃え上がる。十余三、天神峰、東峰で二十数ケ所築かれたバリケードを機動隊は次々と撤去する。反対同盟との激突が始まる。糞尿の袋が飛ぶ。バリケード越しに測量隊目がけて頭から糞尿をあびせかける。測量隊の指揮者がハンドマイクで、「逃げろ！逃げろ！」と叫ぶ。機動隊は徐々に包囲網を縮め、一軒一軒の宅地を全て取り囲む。部隊が分散しているため、一軒の家には家族と数人の学生という所もある。少年行動隊は裏から入ろうとする測量隊に体当りをくわせる。あるいはワラに火をつけて投げる。各家の徹底抗戦が続く。入口に何でもかまわずバリケードに積み、糞尿をかける。一人で十人以上の測量隊を相手に徹底した抗議、くい打ち地点への坐り込みを行なう。宅地の測量を一切許さない。それどころか畑まで出かけていって阻止する。四時半すぎ機動隊、公団は測量を断念し、糞まみれになってひき上げを開始した。二十名近くの不当逮捕者を出しながらも、反対同盟は緒戦の勝利を飾った。自分の土地への猛烈な執着と一通の電報で自分の土地を他人によって左右されることへの憤りは、機知と独創性に富む戦術を駆使したすさまじい攻防戦となった。

初日にして政府＝公団が強制測量の攻撃にかけた意図は完全に粉砕された。期限切れのせまる事業認定を前に、公団がただ形式を整えるのに躍起になっていることは、誰の目にも明らかにされ、予想を越えた激烈な抵抗の前に、測量隊はくいも打つことが出きず退散した。逆に、反対同盟の意気を盛んにするだけであった。

身を挺してクイ打ちを阻止

二日目。十月一日。公団、機動隊は十余三部落に現われる。私服、機動隊は、暴虐きわまる強圧をくり返す。畑を踏み荒し、畷道に坐り込む者を子供から年寄りまでゴボウ抜きにし、学生を無差別に宅地に押入ってまでも逮捕する。敵のねらいは測量よりも大量逮捕による反対同盟反壊にある。測量隊は道路上で、「××の土地に立入り、測量を行なうので妨害しないで下さい」という横断幕をひろげ、路上にくいを打って写真をとり、それで測量は完了したとやり出す始末で、巻尺一つ出さない。十余三においても測量は阻止された。

一日午後。敵は東峰部落をねらう。人糞作戦に自信をつけた反対同盟は、ここでも果敢に闘い抜いた。ある反対同盟の宅地では、家族と五、六人の学生だけで、糞尿をつめた袋をふりまわしながら、「オレの土地にくいを打ってみろ。容しゃしないぞ」と必死に抗戦。機動隊は、「人糞を投げるものは全員逮捕」と警告。測量隊がくいを打とうとする。糞袋をふり上げる。くいをひっこめる。これをくり返して二時間、ついに公団を撃退する。畑においても、測量隊のえり首をつかみ、わしづかみした人糞を口の中に押し込み、全身ズブズブにする。女の子が測量隊に平手打ちをくわせるなどの熾烈な闘いをくり拡げる。東峰においても一切測量を許さず公団は引き上げる。

三日目も反対同盟の意気軒高とした闘いは木ノ根、古込、横堀の三地点で続行された。応援部隊がヘリコプターによって発見され、機動隊に規制されてわずか二部落と地主だけ百名程で二千の敵を相手どった木ノ根部落では延々五時間の攻防戦を展開。地主は自分で頭から糞尿をかぶり、かわいてはまたかぶりして、くい打ち地点にすわり込んで動かない。「まずオレの背中にくいを打ってから土地に打て」と測量隊を圧倒する。少年行動隊は生石炭をつめた袋を投げつけ、泣き叫びながらかけまわる。婦人行動隊は測量隊のカケヤ（くい打ち用の大槌）や巻尺を奪って逃げる。竹ヤリを上に向けた肩まである落し穴に機動隊が落ち込む。地主が飼い犬を使って、「測量隊が一歩でも入ったらかみつけ」と命じ、犬はウーウーとうなり声を上げ、測量隊も逃げ出す。

天神峰の全学連現闘本部にバリケードを構築する反対同盟と支援の学生

このように肉弾戦を含むあらゆる戦術を駆使した闘いは、公団、機動隊を圧倒し抜いたのである。五九名の逮捕者の半数が反対同盟員であることからもわかるように、学生、労働者の支援に頼らず独自の力で勝利したのである。この意義はきわめて重大である。六八年二・二六、三・一〇、三・三〇の闘いは学生が主力となり公団事務所に突入し、いくらかの農民が支援するという形態をとらざるをえなかった。ところが今回の闘いは、終始農民が先頭で文字通り家族ぐるみの総力戦として闘われたのである。七〇年代民衆総反乱の時代の最頂点に位置するこの闘いをわれわれは断固防衛し勝利させねばならぬと同時に、その裾野を最大限拡げなければならない。

破防法攻撃と同質の特別措置法

三日間の強制測量が大失敗し、敗北したことを認めざるを得なかった政府＝自民党は、十月三日特定公共事業の適用を打ち出した。土地収用法の底が見え、千葉県土地収用委員会の無能さが暴露された現在、空港建設そのものが水泡に帰す危機に陥った政府＝公団が「公共用地取得に関する特別措置法」の適用にふみきったのである。これはまさに革命的左翼にかけられた破防法攻撃と同質の攻撃として受けとめねばならない。事業の公共性、緊急性の判断を一方的に起業者（政府＝空港公団）が行ない強権発動をもって土地収奪を強行することは、ブルジョワ法の概念をもぶち破る攻撃である。準司法機関たる土地収用委員の権限を行政府が握ることは、ブルジョワ自然法を支配階級自ら破り捨てることであり、これこそ日本帝国主義の危機の表現であり、最も弱い環である。

土地収用法を完全に葬り去った三里塚闘争は今後、国家権力の全面発動粉砕、強権発動粉砕へと飛躍し、全国の農民闘争、基地闘争、公害闘争の天王山に位置するとともに日本帝国主義打倒の巨大な水路となるだろう。

十月三日、反対同盟大勝利の報を聞いて、北富士忍草母の会の代表三名が馳せ参じた。感涙にむせびながら、「反対同盟の皆様、大勝利おめでとうございます」と宣伝カーでくり返す。三日間の闘いの全民衆に与えた影響はきわめて大きい。学友諸君！この全国の戦線からの大反撃を、一点、強権発動粉砕、軍事空港粉砕へ向けてしぼり上げ、三里塚闘争勝利の成果を全ゆる戦線に還元することこそ、七〇年代の日本帝国主義と民衆との総力戦に勝利する唯一の道である。その闘いへの総決起を訴えてペンを擱く。（とうないつとむ君は京大経済学部二回生）

樺太アイヌ住居と民具　山本祐弘著
かつて樺太庁博物館長であった著者が集めた貴重な資料をもとに解説するユニークな著作
B6・価780円 〒70円

日本の民家　今和次郎著
民家研究の名著として好評だったものを読者の強い要望により久方ぶりに刊行したもの
B6・価1000円 〒90円

建築学入門　原沢東吾著
初めて建築を学ぶ人のために広い視野と科学的立場からわかりやすく解説したものである
B6・価460円 〒70円

工業地計画論　紺野昭著
本書は工業立地計画の正しいあり方について都市計画上の問題としてとらえ解説するもの
B5・価5000円 〒100円

住居学　吉阪隆正著
“すまい”とはなんだろうか？その本質を追求し住居を正しく理解しようとする好個の書
A5・価950円 〒90円

インテリアと家具の歴史　山本祐弘著
インテリアの意味を正しく理解するために西洋家具のうつりかわりを平易に解説した好著
B6・価650円 〒70円

東京都中央区入船町
振替　東京130480
相模書房

新時代を担う情報工学へのアプローチ！
情報工学講座　全15巻
編集委員代表　滝　保夫
編集委員　尾崎　弘・坂井利之・南雲仁一・平山　博
本多波雄・宮川　洋・渡辺　茂
① 情報回路論(1)　10月中旬刊
阪大　尾崎　弘・樹下行三・白川　功共著　▶A5・294頁／¥1200
論理回路理論，グラフ理論とその応用について，約半々の紙数をさき随所にその例題をあげ，各章末には多くの問題をのせて学習の徹底を図ってある。とくにグラフ理論は類書が少なく貴重である。
好評既刊
③ 情報理論　名大・工博　福村晃夫著　▶A5・310頁／¥1300
⑨ 情報システム論　岐阜大・工博　大川善邦著　▶A5・346頁／¥1500
⑬ 電子計算機(1)　―コンピュータの実際―　日本電気・工博　金田弘著　▶A5・292頁／¥1200
好評発売中
衝撃塑性学　N・クリステスク著　横浜国大黒崎永治訳　▶A5／¥4500
標準電気工学講座3
電子回路（電子管回路 改題新版）　山梨大相川・押山・辻井共著　▶A5／¥1200
電気機械学　中央大　猪狩武尚著　▶A5／¥1200
図学演習　改発正著　▶A5／¥900
基礎熱力学　ゼマンスキー，ネス共著　東大　秋山守訳　▶A5／¥2200
コロナ社　東京都文京区千石4―46―10　〒112／振替東京14844

たえず新課題に取組む
培風館のシリーズ
コンピュータによる　構造工学講座
日本鋼構造協会編　吉識雅夫監修　全11巻
コンピュータ導入により構造解析に画期的な変革をもたらしたマトリックス構造解析法を，はじめて体系的にまとめ最高の執筆陣による待望の企画。
新数学シリーズ
吉田洋一監修　既刊26巻
本シリーズは，今日社会の各面で生まれている“数学への新しい要求”を完全に満たし，現代数学へのもっともすぐれた入門書群としての絶対的定評をかちえたものである。
新物理学シリーズ
山内恭彦監修　既刊8巻
現代物理学の主要なテーマを選んで本格的な内容をできるだけ平明に説き，入門～専門的研究への橋渡しをし，各分野の第一人者の著による今日最も信頼できる物理学書の集大成である。
モダン・ケミカル・ライブラリー
略称MCL　既刊4巻
現代化学の基礎知識と新しいテーマを，モダンな感覚でとらえ本質的な理解ができるよう平明に解説するハンディーでユニークなシリーズ。
〒102　東京都千代田区九段南4-3-12　振替東京44725

金原出版の工学書
人間工学ハンドブック　人間工学ハンドブック編集委員会編　価七〇〇〇円　初めて集められた人間工学のデーター。すべての企業・研究機関・工科系大学に必備のもの
工業デザイン全書　全六巻七冊　知久篤 他七先生 編集　工業デザインの基礎一三〇〇円／工業デザインの実際一二〇〇円／技術と材料Ⅰ金属一三〇〇円Ⅱ非金属一四〇〇円／製品開発の背景一二〇〇円／人間工学一二〇〇円／機能とデザイン一四〇〇円／
企業における人間工学　日本人間工学会　価一五〇〇円
応用力学　改訂版　東大教授　最上武雄　著　価 上一五〇〇円 下一三〇〇円
工業力学演習　信大教授　宮入武夫　著　価八五〇円
新編道路工学　中大教授　竹下春見　著　価一〇〇〇円
道路交通工学　建設省　伊吹山四郎　編著　価一六〇〇円
計算器の能率的使い方　信大教授　谷本勉之助　著　価七五〇円
新しい工業材料の科学シリーズ　全二八冊　永井彰一郎 他六先生 編纂　電気材料／プラスチック材料／建築材料／ゴム材料／工業用粉体材料／超高圧・超高温の物性と応用／超硬耐熱材料／炭素と黒鉛製品／電気絶縁材料／複合材料Ⅰ／複合材料Ⅱ／複合材料Ⅲ／複合材料Ⅳ／有機材料／無機材料／皮革・レザー／特殊耐火物／石油系材料／金属粉体／新軽量建設材料／シリカとアルミナ／フェルトと不織布／高純度金属／合成鉱物／有機顔料／無機顔料／潤滑と潤滑剤／特殊ガラス　カタログ進呈
経営工学選書　東工大名誉教授　磯部喜一　監修　現代企業と経営組織五〇〇円／経営計画九八〇円／現代企業財務九五〇円／人事管理五〇〇円／事務の近代化七〇〇円／工場計画五五〇円／資材の計画・購買・保管四五〇円／作業測定一三〇〇円／原価管理五〇〇円／企業と租税四五〇円／生産性の理論と計測九五〇円
標準化と統計的品質管理　神戸商大教授　深尾吉志　著　価一八〇〇円
電磁波概論　東工大名誉教授　森田清　著　価一五〇〇円
無機工業化学　堀省一郎・岡部泰二郎　著　価二〇〇〇円
東京都本郷局私書函第1号／振替東京151494番／電話東京(03)811-7161

――学習，研究，技術開発に定評ある理工学図書――　企画・東京弘報社

Kōgakusha's
McGraw-Hill
INTERNATIONAL STUDENT EDITIONS
世界的権威書のリプリント版
CHEMISTRY・CHEMICAL ENGINEERING
Cram: ORGANIC CHEMISTRY, 3/e …… ¥2770
Sienko: CHEMISTRY, 3/e …… ¥1540
PHYSICS
Schiff: QUANTUM MECHANICS, 3/e …… ¥1360
MECHANICS・MECHANICAL ENGINEERING
Timoshenko-GE: THEORY OF ELASTIC STABILITY, 2/e …… ¥1720
Timoshenko-G: THEORY OF ELASTICITY, 3/e ¥1580
Timoshenko-W: THEORY OF PLATES AND SHELLS, 2/e …… ¥1690
Timoshenko-Y: ENGINEERING MECHANICS, 4/e …… ¥1290
・この他各分野にわたり350余点発行!!
・カタログ送呈
海外留学を志す方はぜひともこれをマスターして行って下さい
松本亨システム・英会話
自然科学・社会科学と分野別に世界の話題をとらえ，外人専門家11人を動員，会話の基礎となるヒアリングを完全にマスターできる画期的松本亨システム・カセット・テープ!!　●カセット6個・24レッスン　●英文テキスト・和文解説書各3冊　●無料添削 240問（カタログ急送）
株式会社 好学社　東京都中央区銀座4-14-11(77ビル)　電話(542)6911～5：振替(東京)65405

定評ある教科書・参考書
有機化学反応における溶媒効果 1800円
内燃機関工学 1500円
振動の工学 2000円
電析と腐食 900円
半導体電子工学教科書シリーズ
半導体の物理 950円
トランジスタの物理回路モデル 1050円
基礎トランジスタ回路 1200円
トランジスタの特性と性能限界 800円
多段トランジスタ回路 1100円
トランジスタ論理回路 900円
トランジスタ回路ハンドブック 800円
コンピュータ・サイエンス・シリーズ
システム・シミュレータ 1600円
オンライン・リアルタイム・システムの設計 1900円
数値制御のソフトウェア 1600円
鉄鋼業のコンピュータ・コントロール 1800円
オンライン端末装置 1100円
情報処理と統計数理 2400円
リアルタイム予約システム 1300円
オペレーティング・システム 1700円
試験データ処理 950円
計量経済の手法とプログラム 1200円
産業図書　東京都千代田区外神田1-4-21☎(253)7821

研究開発シリーズ　全7巻　A5・各巻 ¥500・〒70
自主技術開発に必要な創造性開発，研究管理，評価，体験，情報サービスなど一流専門家の執筆による唯一のR＆D専門書
創価学会の経営的分析　後藤弘著　B6・¥500〒70
創価学会がなぜ急成長できたか，企業分析の名手たる著者がその本質を経営学的に解明した経営革命の書。重版出来
産業心理学入門　北大助教授　森二三男著　B6・¥580〒70
学窓から社会へ出る人が心得ておくべき職場の心理学を系統的にまとめ，とくに情報化社会の産業心理学など好著書
工業英語に強くなる本　村上喜一著　A5・¥480〒70
読解力から表現力が重視されてきた産業界の要請に応えて海外渡航から現地での発表まで著者多年の経験を解説紹介
歯車の技術史　京都大学教授　会田俊夫著　B6・¥800〒70
現代機械文明の要素でもある歯車がどのように発明され，それがどのように人類に貢献したか。珍らしい絵図で解説
作業改善のための　自動化技術読本　杉田稔著　A5・¥900〒70
数千円，数万円の投資で可能な現場作業の自動化技術を油圧空圧・電子・機械など諸技術を駆使した実例とヒント集。
精密測定器の機構設計　味岡成康著　A5・¥1500〒70
精密測定器を検出部と運動部とに分けて，その機構設計上の問題点をあげて解明し，各種精密測定器の性能を解説。
開発社　東京都豊島区南大塚3―44―4　☎(03)983-6052：振替東京106061

代数学　全2巻　藤原松三郎著　A5 (1)¥3500 (2)¥4000
数学解析第一編 微分積分学 全2巻　藤原松三郎著　A5 (1)¥3800 (2)¥3500
線型代数学入門　福井常孝他著　A5　¥880
解析学入門　福井常孝他著　A5　¥950
理工系基礎 解析学演習　垣田他著　A5　¥850
化学の真髄と酸化及び還元反応　永海佐一郎著　A5　¥780
改稿 物理化学要説　越山季一著　A5　¥950
物理化学計算法　藤代他訳　A5　¥1200
生物化学大要　野村男次著　A5　¥1300
新制物理学本論 全2巻　本多光太郎著　A5 (上)¥550 (下)¥680
改稿 教養物理学　庄司彦六編　A5　¥800
基礎物理学 全3巻　奥田・真室著　A5 (上)¥980 (中)¥780 (下)¥580
理工系 基礎物理学演習　奥田監修　A5 (上)(下)¥1300
新編 応用推計学　三上操著　A5　¥980
改稿 材料試験　山田良之助著　A5　¥980
物理冶金学　浜住松二郎著　A5　¥850
工作機械の構成　岡本定次著　A5　¥1800
原子炉用材料　小久保定次郎著　A5　¥1300
アルミニウムの表面処理　小久保定次郎著　A5　¥1500
＊図書目録呈
㈱内田老鶴圃新社
東京都千代田区九段北1－2－1
電話03－265－3636 振替東京6371

法務省、田川市に訂正命令

朝鮮籍への書換え

名地で行政府闘争へ

　八月の田川市に引続き在日朝鮮人の国籍書換え申請に基き「韓国」籍から「朝鮮」籍への書き換えを認める動きが市町村に出てきているが、大阪府下では、枚方市、東大阪市、貝塚市、高槻市、島本町で、書換え事務が進められていた。ところが、このうち東大阪市においては、市議会の保守系議員が「市長の独自判断で実施したのは議会軽視だ」とし、市長が態度を改めないと開会中の市議会での議案審議に応じないという態度を示した。このため、東大阪市では一日から始められていた書換え事務を、五日になって中止した。

　これに対して、東大阪反戦青年委員会は、東大阪市議会による朝鮮籍書換えの妨害を糾弾し、書換え事務の継続を要求して、八日、東大阪市役所本庁へ向けての実力闘争を展開した。午後〇時半ごろ、東大阪反戦の約四十名が、市役所前で集会の後、市議会野党の明政会（保守系）議員室に突入し、中にいた議員を追い出してバリケード占拠した。これに対し、河内署員約百人が出動し、二十二名が、建造物不法侵入・不退去罪などで不当逮捕された。

　東大阪反戦の実力闘争に対して、市議会は「民主主義破壊の行為であり五十万市民の敵」だとする声明を発表したのみで、書換え事務の再開についてはふれていない。

　一方、福岡県田川市に対しては、九月七日、法務省が国籍書換えについて県を通じて訂正命令を出していたが、田川市はこれに従っていない。これに対し、七日、法務省は、亀井福岡県知事に「地方自治法一四六条十二項を適用して田川市が訂正命令に従うよう知事から期限を定めて職務執行命令を出してもらいたい」との通達を出した。

　この期限は知事がつけることになっているが、通達の中に「七日間程度が適当だ」とする意見書がそえられている。

　この通達によって、田川市に対して福岡県知事が期限付き命令を出し、同市が従わない場合は、知事が田川市長を相手に訴訟をおこし、この訴訟で知事が勝てば訂正命令に従わせるか、あるいは市長をひ免することもできることになる。

　この田川市で先行的に現われている事態は、書換え事務を進めている各市町村の全てに対する法務省の弾圧である、先の東大阪市議会の機能マヒとも関連して地方自治の本務が問われつつあると言える。これらにより明らかになってきた地方自治の現実は、入管体制粉砕闘争にとって一つの課題となっている。

　このため、現在、各地区実行委は地方行政庁へ向けての闘争を取組みつつあり、京都でも、九日、京都市役所に向けての闘争が展開された。

九日、京都市役所にデモをかけた京都入管実行委

解説　在日朝鮮人による「外国人登録証」の国籍欄の書換えが組織的な運動へ高まったのは、六五年日韓条約締結後である。六六年末には全国の書換え希望者は二万五千人にのぼり、これを支持する地方自治体の決議は、一三七都道府県市町村であげられた。

　日韓条約締結とともに、法的地位協定により、〝「韓国」籍のものだけに永住権を認めること〟および、永住権申請期限は、七一年一月十六日とされたが、現在、申請者数は在日朝鮮人六一万人のうち二二万人にすぎない。朝鮮総連は、〝永住権は、居住権を保障するものでなく、むしろ強制追放するためのもの〟であるとし、韓国籍の者には永住権申請が強要され、更には韓国国内法の適用につながることを指摘して、国籍書換えを呼びかけてきた。

　この国籍記載をめぐる問題は、歴史的には次のように現われてきている。

　四七年五月、外国人登録令により、在日朝鮮人は「日本人」から外国人となり、この時、国籍記載欄には一律に「朝鮮」と記載された。

　五〇年二月、法務総裁の談話として、「韓国」または「大韓民国」への記載変更を認める、と発表された。これは朝鮮戦争による緊迫のためであるが、これを始めとして「国籍」の手直しが進んでいく。この時期から、例えば〝古い登録証を新しいものと取り換えてやると言われて〟とか、〝生まれた子供の登録を産婆さんに頼んだ〟とか、〝韓国にいる知人にどうしても会いに行きたかった時、韓国籍に書換えねばならなかった〟とかいうふうに、有らゆる機会を利用して、「韓国」籍への書換えが、役所の窓口で隠然と進んでいったのである。

　六三年十二月、追い討ちをかけるように、法務省管登合第七〇三号により、〝「韓国」から「朝鮮」への書換えは認めない。但し特別の場合には、市区町村長―都道府県を経由し事前に法務省に経伺する〟とされてしまう。この説明として、六五年十月、政府統一見解として発表されたのは〝「朝鮮」は用語であり「韓国」は国籍である。国籍から用語への変更はできない〟というものである。この説明にならない説明を依り処に、法務省は朝鮮への書換え申請を無視し続けてきた。

　これに対して、現在、革新市長会の決議に基いて、各市町村で進められている書換え事務は、外国人登録法10条の2『市長村の長は、登録原票の記載が事実に合っていないことを知ったときには、その記載を訂正せねばならない』によるものである。

治安立法としての入管法

小野誠之

前回は「入管法の歴史的系譜」として、入管法のブルジョア秩序成立との関係を述べてもらったが今回は、ブルジョア法と、入管法などの入管関係法の矛盾を明らかにしつつ帝国主義支配体制の再編を法的側面から展開してもらうことにした。（編集部）

連載・第二回　法的諸問題

　往々にして問われている問題に答えず、あるいはその答えを避けようとして、問われている問題と問おうとしている問題をぼかす傾向が、最近著しい。

　出入国管理法反対なのか、出入国管理法上程阻止なのかといった問題提起の仕方は議会主義者に多い。我々が、ここに問おうとしているのは出入国管理法そのものの本質、即ち出入国管理体制である。それ故に、私がここで出入国管理法の法律の内容を問うについても、決して法体系的な解釈を目的とするものではないことをあらかじめ断っておきたい。

　前回にも述べたように、出入国管理令は、アメリカ帝国主義の占領政策の遺物であり、出入国管理法は、その管理令をアジアの憲法としての日本独占資本が継承発展させたものとして捉えなければならない。

　出入国管理令の母体はアメリカ移民法（一九五二年、ウォルター・マッカラン法）である。アメリカ移民法は、アメリカ独占資本の独占化の過程の中で、人民支配の最も有効な武器として整備強化された。

　出入国管理法も安保体制下の日本独占資本が、国内人民を弾圧しながら、アジアの再侵略への足がかりとして、なくてはならない治安立法として登場してくるのは当然である。

　レーニンは、「他民族を抑圧するものは自らも自由ではあり得ない。」というテーゼを世界の人民に示した。それは自国の人民を抑圧支配する同じ権力が、他国の人民を抑圧することであり、他民族のみを抑圧する権力はこの世の中に存在しないことを指摘するものである。そこから見たばあい、自国内で最も無権利状態に置かれている他国の人民に対する抑圧は、そっくりそのまま自国の人民に対する抑圧に他ならないことを我々は知っている。

権利ではなく「恩恵」

法務大臣の自由な裁量権

　私は、先日、アメリカの元平和部隊の一員として、韓国に二年間も滞在し、誠実に仕事をして来た結果、自分がアメリカ帝国主義の尖兵であることに気がついたという青年と話をしたことがある。彼は、アメリカ帝国主義に収奪されているアジア民族の現状を自分の行動の中に発見した結果、疑問がまずアメリカ人としての自己否定から始まり、いきつくところ、彼自身が保障されているというアメリカの憲法そのものへの否定にまでいき、「アメリカの憲法、あれは一枚の紙きれです。紙きれ以上のものではありません。我々アメリカ人にとって…。」と語った。

　アメリカ人民にとっての権利章典であるアメリカ憲法が紙きれであると言うとき、我々自身にとって、日本国憲法とは何だろうか。確か日本人民の権利章典であることを我々は幼い頃より教えられて来た。

　我々は、日本人民にとって権利章典であるという日本国憲法が、被抑圧民族であり、現在も日本国内に於て圧迫されている朝鮮人、中国人に対して、権利章典であるか否かに、眼を向けねばならない。

憲法は権利章典か

　裁判になった実例を掲げてみよう。

　K事件、K氏は、昭和十八年五月九日、日本で生れ、以来今日まで両親、兄弟とともに日本で居住生活してきた朝鮮人青年。昭和二十七年四月の講和条約で、本人の意思に拘わらず、自動的に日本国籍を離脱した者。昭和二十七年法律第一二六号により在留権を持っている。完全に日本に定着しているため朝鮮語は喋れない。昭和四〇年七月、同じく日本生れで日本育ちの朝鮮人女性と婚姻、一児がある。

　昭和四十二年四月十五日、東京入国管理事務所は、K氏に対して退去強制令書を発布して身柄を収容。その理由は、出入国管理令第二四条四号「外国人登録に関する法令の規定に違反して禁固以上の刑に処せられた者」に該当する、というのである。事実は、昭和四〇年十二月九日、浦和地裁越谷支部で、業務上過失致死、道路交通法違反、外国人登録法違反罪で併合審理の結果、禁錮一年六カ月、罰金一万円の刑に処せられたことであり、簡単に言えば、交通事故で相手を死亡させたこと、その際に外国人登録証を自宅に置き忘れていたことがその内容である。

　国側の答弁は「被告東京入国管理事務所主任審査官は、法務大臣から異議の申出が理由がないと裁決した旨の通知を受けたときは、退去強制令書を発布することを義務づけられており（出入国管理令四十九条五項）そこに発布するか否かの裁量権を有するものではない。ただ、退去強制令書の発布に先行する法務大臣に対する異議の申出において、法務大臣は出入国管理令五〇条により異議の申出がないと認めるときにも、なお、在留を特別に許可する裁量権を有している…。ところで、法務大臣が出入国管理令五〇条により行なう在留の特別許可は、恩恵的なものであって、法務大臣の自由な裁量に任されているところである。それで原告が行なった犯罪が前記のようなものであり、また、原告の経歴および家族関係が仮りに原告の主張するとおりだとしても、更に、在日朝鮮人の特殊な地位を考慮しても、法務大臣が原告に在留の特別の許可を与えなかったことには、何等、裁量権の濫用ないし逸脱があるとはいえない。」

　被告・国の答弁を引用したのは、ここに出入国管理体制の本質を赤裸々に見ることが出来るからである。至るところに、法律的文言が使われていて、いかにも法論理の合理性をもって答弁しているように見えるのだが、簡単に述べるならば、要するにK氏を退去させるべきかどうかは、法務大臣の「恩恵」であって、それについてとや角いわれる筋合はない、というものである。

　「恩恵」とは権利ではないことは確かである。権利章典とは権利の宣言であって、恩恵を乞うものではない。法の下の平等、平等の権利という権利章典の宣言は、「実際には等しくなく、互に平等でない種々の人間に、同じ尺度を適用することである。『平等な権利』が平等の侵害であり不公正であるのは、このためである。」（レーニン）だが、出入国管理令では、「同じ尺度」をもってするのではない。強いて言うならば、この場合尺度とは、法務大臣の恩恵である。

　アメリカの裁判所が、しばしば口にするように、近代法は「非人格としての法」の支配ということに生れた。そこに「理性的法解釈」が可能であるという幻想が生れて来た。法務大臣の恩恵に我々はどのように「理性的」な予測が出来るだろうか。

　昨年、提出された出入国管理法案は、現行出入国管理令を強化するために「法務大臣は、必要があると認めるときは、あらかじめ、上陸許可を受けようとする外国人に対し、その者が本邦に在留するについて守るべき活動の範囲その他の事項を定めることができる。」という、いわゆる遵守事項の制度を新設した。ついで、「守るべき活動の範囲その他の事項」に違反する外国人に対しては、地方入国管理事務所の署長から、行為命令、中止命令が出される（閣議決定法案二七条）。命令に従わない者は、犯罪として処罰される（同法案八六条）、更に、退去強制事由の該当者とされる（同法案三七条九号）。

　現行の出入国管理令二四条四号「オ」から「カ」までに、暴力主義的破壊活動者及びその団体関係者を退去強制させる規定が詳細に書かれている。そして、「ヨ」では「イからヲまでに掲げる者を除く外、法務大臣が日本国の利益または公安を害する行為を行ったと認定する者」といういわゆる利益公安条項が規定されている。

　危険な外国人を入国させない、また在留させないことは、国家固有の自主的、任意的な権利であって、右のような一連の条項は国家の最も基本的権利の具体的規定である、と法務省は説明するが、それ自体、特定外国人に適用するには多くの困難がある。むしろ、伝家の宝刀として置いておくことが、国内における組織的政治活動をさせないものとして、それ自体の役割を果たす。

　新設された、遵守事項制度は、個々外国人への適用を容易にするためのものである。「暴力主義的破壊活動」「団体」「日本国の利益または公安」と言った条項は、それのみでは認定が難しい。デモや集会に参加すること、ビラを頒布すること、特定の団体と交際を持つこと、政治に関する言動をすること等々日常生活のあらゆる面での、行動制限を遵守事項として外国人に付けることにより、日常の監視体制は完璧になし得る。従って、違反したかどうかは全く容易に判定出来る。法務大臣が必要と認めるときはいかなる条件も付与するというのであるから、何をもって必要かどうかを決定し、どんな条件をつけるのかは、全く分らない。

　我々は、外国人に対して苛酷な、非人道的立法であると非難することができる。だが、外国人についての弾圧立法であるとしてのみ捉えてはならない。前回に述べたように、国内の人民を弾圧する第一歩は、外国人弾圧であることは、アメリカ移民法の成立過程に明瞭であるからだ。外国人弾圧のための出入国管理令と国内人民の弾圧立法としての破壊活動防止法は同じ根源を持つ。

　出入国管理法案は、行政調査権制度を新設した。

　法案七三条は、「法務大臣は、この法律の規定によりその権限に属する事項を処理するため必要があるときは、地方入国管理官署の長に事実の調査を命ずることができる。

　地方入国管理官署の長はこの法律によりその権限に属する事項を処理するため必要があるときは、事実の調査をすることができる。

　地方入国管理官署の長は、前二項の調査のため必要があると認めるときは、所属の入国審査官若しくは入国警備官に関係人に対し質問させ、または文書若しくは物件の呈示を求めさせることができる。」と規定する。

　ついで、同法案八九条は、「質問に対して陳述せず、若しくは虚偽の陳述をし、または同項に規定する文書若しくは物件の呈示を拒んだ者」を三万円以下の罰金として処罰する旨、規定する。

　現行出入国管理令二四条に違反した者のみならず、そういう疑いをかけられた外国人と接触した日本人は、「関係人」として、入管職員の調査の対象となる。のみならず、遵守事項を付せられた外国人が、遵守事項に違反したかどうかの入管の調査は、単にその外国人のみならず、日本人もその対象となる。

　調査が行なわれるのは、「この法律の規定によりその権限に属する事項」全てに亘るのであるから、この法律の執行に際してありうる全てのことがらについて調査権が、入管当局にあることは言うまでもない。調査権の発動には、全く制限はない。手続き面においても、裁判所の令状も全く要らない。

　国内の人民に対する弾圧については、通常は刑事事件として扱われるために、治安当局の調査等は、刑法、刑事訴訟法等の多くの制限を受ける。だが、行政調査権という名の下に行なわれる調査は、全くその制限からはずされる。現に、国内治安の先頭に立つ警察と入国管理局の置かれている法務省との間には「不法入国者等の取扱いに関する協定」が結ばれており、相互の緊密な連絡体制が敷かれている。

　虚偽の陳述、物件の呈示の拒否は勿論のこと、黙秘することまでも犯罪とする強権的な調査権が制定されるならば、日本の人民自身が保障されているという日本国憲法の全ての権利は法の名の下に失うこととなる。

　外国人をどう管理するかは、国家固有の基本権として全く自由である、という説明は、同じ国家権力が、国内の人民をも、どのように抑圧管理をするか全く自由であるという現実を生み出していく。そこに治安立法としての本質が明瞭に浮き彫りにされているのである。

（つづく・おのまさゆき氏は弁護士）

劉支援運動総括集会

権力の先取りした譲歩

―基調報告―

在日朝鮮人の闘いとの結合を

　九日、午後六時三十分から、東京牛込公会堂において、劉彩品さん支援全都連絡会議の主催で、三年間の在留許可・ビザを獲得する事で一つの転機を迎えた支援運動の中間総括と今後の運動方針を討論する総括集会が、約千人の学生・労働者を結集する中で開かれた。

　最初に基調報告が、全都連絡会議から提起され「この闘の運動は分裂国家における在日アジア人の政権選択の問題として把えられ、入管体制の強化をもって再び宗主としての台湾支配を目論む日帝政府の入管行政の実体が大衆的具体的に明らかにされた所にその意義がある。しかし劉さんの中国籍三年のビザ獲得の成果も我々は楽観的に語ってはならない。即ち法務省は今回の事柄を特例化し、「人道的配慮・恩恵」という形でもって運動を終息させ、在日朝鮮人の闘いと結合するのを恐れた、先取りとしての譲歩をした事を踏えねばならない」と発言した。

　更に支援運動の問題点＝自己批判的総括が第一に、抑圧民族・被抑圧民族の立場性の問題として、支援できる事が特権なんだという考えを内に孕む事によって劉さんと自分との関係を固定化させ、両者間の緊張関係を欠落させて〝日本人〟はいつも安全なんだという前提の下で劉さんの闘いをおさえつけようとする傾向があった。それは「責任をもって防衛する力がない」という形でビザ獲得を一面化し、身柄の安全の問題としてしか把え切れなかった事に現われている。第二に、在日アジア人の歴史的存在を自らが如何にとらえていたかという問題として、彼らの人道的・民族的・基本的人権要求の闘いの不可避的な政治的意味が明確にふまえられず、自分達のもっている枠組みの中でしか闘いを把えることができなかった。それは五月段階で、入管体制粉砕を闘う部分で劉さんの指摘する矛盾の重大さに無自覚でありそれへの有効な闘いを組みえなかったことに明らかであり、「在日被抑圧民族の防衛」を掲げつつ、どれ程防衛になっていたのかという疑義が出された。それは絶縁書が出された後の、一定の運動の空白が問題の所在を明らかにしている。また、法務省の対応の問題点は①手続上の問題としてしかとりあげてないにもかかわらず、彼女を政治犯にしたてあげる事によってビザを下ろすという極めて政治的なものであった②分裂国家における政権支持の問題を「国府―中国―劉さん個人」の問題として、自らの位置をすりぬけさせている。（日台密約関係）③法務省―法務大臣の自由裁量権を行使する事によって、普遍的質をもつ劉さんの闘いを特例―個別ケースに貶めている。―として、これらの政府―法務省の支配構造を見すえた上で、それに総体的に対決していく運動が要請されていると述べた。これらをふまえ、劉さんの闘いを通して何を得たかという事を共有化する中で、地区実践を強化し地区における防衛体制の構築と情宣活動への取り組みが確認された。また具体的闘争方針は在日朝鮮人の書きかえ問題を、地区において支援する運動を展開することが述べられ、提起を終えた。

　続いて劉彩品さんが発言し、「われわれは何を獲得したのか？私は貴方たちは何を獲得したのか」という形で総括を提起した。それは「在日外国人に思想・信条を！」という主張の具体的要求はアジアの反共盟主たらんとする日本の国是に迫るものとして極めて政治的になるという所に大衆運動の必要性があると思う。そして一たん分裂国家の政権選択の自由が得られるなら、条件の悪い多数の在日外国人にも当然それが適用されるであろうという希望の下運動を展開して来たが、現在的には法務省の自由裁量の重みで私の希望的観測は後退させられている。個別改良闘争に対する限界を予期できなかったわけではないが、この四カ月の闘いは決して無駄ではなかった。その成果は一人の在日外国人の要求が日本人の大衆運動によって貫き通した法務省を一時といえども屈服させ、君臨してきた法務省の「法の壁」をわずかながら突き破る可能性を示した事である。民主主義のベールと帝国主義的政策の間の矛盾が今回の法務省の転換の条件となったのである。権力の厚い壁を前にして直ちにやるべきは次の闘いの為の一人一人の総括であり、私は日本人の総括を期待したい」。と述べた。

　次に「劉さんを守る友人の会」から入管行政の恣意性の指摘と、大部分の在日アジア人が劉さんが獲得した在留許可以下の不安定な在留を通した抑圧を強いられ、強制送還を制度化する保障の下（＝地位協定）でしか永住権が得られない現状を告発する中で、この闘争が今後に持つ問題点の提起がなされた。

　また、この集会に出席する予定でありながら来られなかった華青闘からは、アピールが代読され「この支援運動にかかわりなかった事に対する自己批判をなしつつビザ獲得は闘う部分総体の勝利ではなく権力―法務省の先取りした闘争圧殺であり、日韓台矛盾にくさびをうとうとする運動を終息せしめる意図のものである。また一定の成果としては、被抑圧民族たる彼女自身の奴隷根性を清算するという姿勢が得られた事である。また日本人の運動の問題としては、支援闘争という結集軸で入管闘争を担って来たが（1）67年10・8の国際主義の内実がいかなるものか（2）70年7・7集会をいかに捉えているか（3）地区的運動を通して入管闘争を生活次元にまで高める問題（4）日本人にとって入管体制とは何か（5）在日被抑圧民族が日本の階級闘争にとって如何なる位置をしめているのか」という問いかけが発せられた。

　次に、現実に運動を推進している各地区実―南部地区実（明治学院大）・三多摩連絡会議（東京学芸大入管闘）―から総括の視点が次のように提起された。「在日被抑圧民族無条件防衛という立場の確認では運動の推進上決定的に不十分である。われわれにとって入管闘争とは、日本人民が百年の歴史の中で本質的に統一されて来た民族排外主義者―抑圧民族としての日本民族の解体の運動なのである。それは、在日被抑圧民族が自身を民族として表現する事によって人間として復権して行く闘い―例えば韓国籍から朝鮮籍への書きかえ―と要求を無条件に擁護し防衛する事である。そして具体的方向性として①東京入管事務所への根本的・恒常的解体の闘いを差し入れ闘争、事務所周辺の労働者の組織化を通して推進して行く②三八度線を北から突破する困難性としてある勝共南北朝鮮統一という緊張性で朝鮮人の七〇～八〇％を組織している彼らの運動を粉砕して行くことを通して統一朝鮮革命の客観的前提条件の日本における形成として行なって行く。③韓国籍から朝鮮籍への書きかえ支持運動を、彼ら自らを朝鮮民族として形成して行く運動とし、朝鮮革命を見据えた上で担って行く」

　最後に、入管体制粉砕闘争を全般的階級闘争の中でいかに位置づけるのかをふまえた形で、各党派―全国解放戦線・学生インター・全国反帝学戦連合・全学連（金山委員長＝中核派系）―からの発言があった。

　全国学生解放戦線は、七・七華青闘の告発が観念的・抽象的にして把えられてなかったことを自己批判的に総括し、入管闘争の抽象性をも、地区運動を通して生活そのものとなり得るように実践的に克服して行くことが強調された。学生インターからは、民族の復権自活権の獲得の闘いを、在日被抑圧民族の全ゆる要求の無条件防衛という形で、朝鮮籍の書きかえ運動として推進して行く事が述べられた。反帝学戦からは、支援闘争の限界を指摘し、入管闘争を日帝の侵略反革命の総体の中で位置づけ帝国主義政府を打倒して行く闘いとして推進されねばならない。そして、地区における入管実の革命的再編を党―統一戦線の飛躍として具体的には入管―沖縄―叛軍を総体的に闘う統一的闘争機関の設置の提起を行なった。続いて全学連（金山委員長＝中核派系）から「劉彩品さんの闘いは、帝国主義の民族抑圧の中で中国人として生きぬく闘いであり、これなしでは入管闘争となりえない。67年10・8闘争以降のわれわれの闘いの限界は、在日アジア人民に対する民族抑圧へ反撃できえなかった事であり、帝国主義の侵略を内乱に転化するためにアジア人民との連帯をかちとって行く。具体的には、在日中国・朝鮮人民の国籍選択の闘い・入管事務所解体、大村収容所解体・強制送還阻止を、「沖縄奪還―安保粉砕―日帝打倒」「入管法再上程阻止―入管体制粉砕―日帝打倒」の路線の下、10・21入管総力戦を突破口に闘い抜く」と決意表明があった。

　この後、事務局から十六日の連絡会議の提起と、スローガンの採択、インター斉唱を行なって九時三〇分解散した。

ぼくたちに残されたコミュニケーションの
可能性に参加せよ！

◆ 便利で廉価な定期購読を

購読料
1年分　550円
2年分　1000円
4年分　1750円
（郵送料は１年分につき 150円）

当社振替口座
京都 3909

学内唯一のマス・メディア
京都大学新聞
京都市左京区吉田本町京大西部構内
TEL075（761）2054 直通
075（771）8111内線2441

レジャー　ビル

ひとりぼっちで淋しいとき………
おしゃべり仲間と会ったとき……
もちろん恋をしたとき…………

銀閣のホトリ散歩して………
四人そろへば………唯だまって
意気の合う奴が集る………

本格派………
おとな感覚とエレガンスな
フィーリングで

静かでゴージャスな
純喫茶　ケルン
①F　761－4570

廉価で魅力一ぱいで（コーヒーサービス付）
麻雀センター
②F　761－1872

ユックリ楽しめる
高級ビリヤード
③F　761－3874

京・銀閣寺道電停前
ケルン

思索し行動する私と君へ
もっと本を！ そして
＜攻撃的知性＞を君のものに！

さまざまな青春が語りだす本のギャラリー
京都書院
四条河原町エル　TEL（221）1062（代）

序章　発売中
【3号】……価 300円 〒50

京都大学出版会
京都市左京区吉田京大構内
075（771）8111内線2448
振替京都　27536

特集―新たな暴力の創造を
暴力考……滝田修
世界革命運動の現段階……八木健彦
軍事ノート……小林ちよじ
過渡期世界における赤軍……上野勝輝
NLAの組織的諸問題……C・マリゲラ
公害元年のハイボール……西嶋彰
ルポ・夏―水俣……野中淳
創作・ローマの別荘……奥野路介

第一期叛軍闘争の総括と今後の課題

黒木 瞳

反戦から反軍へ　反軍から叛軍へ　□2□

革命の現実性は〝権力奪取〟としてつきつけられるだろう。ブルジョアジーの最後の支配力＝軍隊との決着はいかにしてつけられるべきか。

それは決して、〝セン滅〟ではなく、軍隊の武装解除による支配権力の基礎の解体と、全人民の武装による新しい政治支配能力の獲得として同時的に進行するだろう。

それは、唯一、労働者、兵士、市民、学生のブルジョアジーに対する共同の闘いとして可能であろう。現在、全国で闘われている叛軍闘争はそうした闘いの萌芽として評価できるであろう。

今回は、練馬、新宿叛軍行動委員会から叛軍闘争の展望を提起してもらう。（編集部）

1

九月二十五日の第二回小西叛軍裁判闘争を画期として全国叛軍闘争は新しい段階に移行したと言えるだろう。

結論的に言えばひとつは単に公判期日に現地動員カンパニア闘争を組織する、あるいは、その前後に地方毎に総決起集会・報告集会を組織する、という事にのみ叛軍闘争を押しとどめて置くことが出来なくなったという事であり、今春から先進的な地区叛軍行動委員会が主張していた、あるいは、部分的には実践していたところの、即ち叛軍闘争を裁判闘争と革命党細胞建設にのみ一面化することなく、すぐれて革命的大衆闘争として組織化すべきであり、自衛隊駐とん地・施設が存在するところはもちろんのこと、全国各地叛軍行動委員会を創出すべきであり、実行委スタイルではなく恒常的に反帝拠点闘争の一環としての叛軍闘争を推進するところの独自運動体として構築し、叛軍・反基地・反軍産・反軍研等の課題の下に地区反帝連合戦線の一翼として自らを位置付けて行くべきである、という提起の内実に基づき、おのおのの叛軍行動委員会が相互の連絡体制を強化し、活動家・工作者の経験交流を促し、叛軍闘争総体の政治的方向性の意志統一に向け討論を系統的に組織し、その地域における自衛隊駐とん地やステーションターミナルに対し連続的な宣伝戦や非公然地下工作を多様な交流でもって実現していかなければならない段階に到達したことである。

もうひとつは、叛軍闘争とは相対的独自の運動の論理を有して展開されてきている入管闘争と運動組織論レベルにおける解明を踏まえた入管・叛軍共闘の構築であり、入管法上程阻止・入管体制粉砕闘争は今秋から七一年に向けて新左翼の国際主義の真価をかけた全人民的政治闘争として実現されねばならないものとして存在しており、地区叛軍行動委員会は叛軍闘争を独自に推進しつつも国会再上程という全国民的政治焦点を形成する入管闘争を全力あげて闘いぬかなければならない段階に入ったということである。

もとより叛軍行動委、小西行動委は現在まで入管闘争を闘っていなかったなどとは毛頭、考えていない。共に反帝の質を有した国際主義的な闘争であり、打倒されるべき敵はひとつのものであり、総体として一個二重の闘いのみである。にもかかわらず、あえてこの様に問題を提起しなければならないところの根拠とは、他ならない入管闘争そのものが、現在大きなデッド・ロックにぶつかっており、地区入管闘の心ある活動家にとってこそ戦略的展望や、現下における、運動実践上の指針が、今ほど求められて、また、自ら解決せねばならない現状に追いつめられた場はないであろうほどに困難性を有しているのである。

七・七問題や、十・八華青闘問題にみられる様に入管闘争は対象的存在としての入管体制そのものよりも、むしろ闘争主体としてのわれわれ自身の変革をまずつきつけている段階だといえるだろう。

ともあれ、「七二年」沖縄返還―帝国主義的統合―自衛隊沖縄進駐―日米共同侵略前線基地化に向けた日米帝国主義国家の70年代前半の総路線に対決する政治路線は、入管闘争・叛軍闘争を二つの基軸とする沖縄闘争論として提出されなければならないだろう。

叛軍闘争は入管闘争とは異なり、攻撃目標が具体的に存在しており、多様な活動形態が創出されつつあり、地域住民と結合する可能性を十分有している。一方、現下の入管闘争にとって唯一の攻撃目標は入管法再上程阻止であるが、それ以上は視えないと入管闘の諸君がいう様に、仮に今国会において入管法が流産したとしても、（帝国主義ブルジョアジーは今後、何回でも攻撃をかけてくるだろうし、かけずにはいられないだろうが）、入管体制粉砕に至る道は長いのである。ある意味では叛軍闘争は入管体制粉砕の闘いの一環でもあるわけだが、〈自衛隊解体―革命の軍隊創出〉という戦略スローガンにも規定されて、「七二年」沖縄返還時―七二年～七六年四次防の過程で煮つまっていくところの闘争として長期的な闘いであり、現在、直接的には全国民総階層をまきこみ、全国的政治焦点を形成すべく、全人民的政治闘争として必ずしも措定されるわけではない。

今秋、入管闘争勝利めざして地区叛軍行動委は動き出さなくてはならない。反帝拠点闘争）入管・公害・叛軍等）を担うところの反帝連合戦線（地区・課題別、階層別闘争機関）創出めざした入管・叛軍共闘を行動綱領的意志統一の下に全ての地区入管闘争委員会、地区叛軍行動委員会を両輪として結成しなければならない。これが今後の叛軍闘争の運動・組織的路線のひとつでもある。

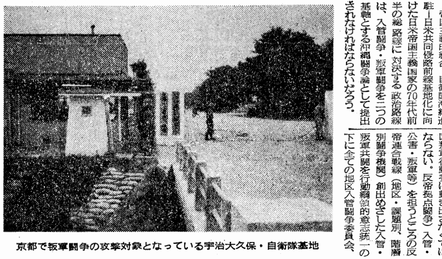

京都で叛軍闘争の攻撃対象となっている宇治大久保・自衛隊基地

2

叛軍・入管共闘の構築から「地区反帝拠点闘争の展開を」

昨年秋の自衛隊内において治安訓練拒否の闘いを貫徹することをもって叛軍の火種を吹き上げた反戦自衛官の登場―小西三曹の歴史的な決戦は戦後日本階級闘争なかんずく新左翼運動にとって画期的な地平を切り開く端初を与える事件となった。新左翼系活動家、というわけ過渡的前衛集団に属する活動家にとって眼からうろこが落ちる思いがするほどの、従来の発想を抜本的に転換せしめる契機を提供したと言えるだろう。帝国主義軍隊としての自衛隊に対する闘争は大衆闘争としては68年BUNDのアスパック路線―日帝の軍事外交路線バクロ闘争―10・21防衛庁攻撃闘争としてのみで、意識的には組織されなかった。だが、当時にあってはBUNDのみが「自衛隊解体」のスローガンをかかげて反軍闘争を大衆闘争として提起していたのみであるが、外からの暴力的解体のみで、「革命における軍事問題・軍工作の問題」に対し一面的な理解の域を脱していなかったし、現実の方からも実践的な契機を与えられずにいた。

内からの解体、すなわち非公然地下工作―プロレタリアートによる革命兵士の獲得―隊内叛乱―プロレタリア革命軍との合流という、基本的に忘れてはならない革命における軍工作の原則が忘れられていたのである。相手のふところに入って隊然たる組織戦を展開し、外からの自衛隊解体―基地解体―軍需産業解体めざした公然たる革命的大衆闘争と密接に結合した闘争形態、活動スタイルを現実的に着手する意識性＝実践性を有していなかったのである。市民社会と国家との両方からの叛乱を内戦に向け組織する、という革命党の重要な任務のひとつに他ならない叛軍闘争が日本帝国主義軍隊―自衛隊に向けて開始されるのには、小西三曹の決起まで待たなければならなかった。

だが、67年イントレピッド脱走兵以降、当時にあっても米軍解体に向けたさまざまな活動が、主要にはベ平連から生まれてきてはいた。イントレピッド四人の会、JATEC日本脱走兵援助技術委員会、PCS（反戦反軍兵士連絡機関）等の、究極的には米軍解体をめざしたアミーバ型の運動様式が全国的な非公然キーステーションを基礎にして展開されていた。その限りでは、反戦市民運動の回路から脱走米兵援助＝反戦米兵援助―反軍工作へと自然成長的に自己転回をとげていくのに困難な過程はなかった。長期に渡るきたない戦争に身も心も疲弊しきっている米国軍隊の兵士に反戦反軍の自然発生性が軍隊内部広範に存在し、以前から様々な運動や組織が存在しているが、その限りではベトナム反戦を目的とする反戦市民運動が反戦反軍兵士を積極的に援助する契機も条件も存在していたといえる。

イントレピッド以後、数人の脱走兵が希望する国へ亡命し、今なお数十名に及ぶ脱走兵がJATEC関係の人々によってかくまわれている。ところでわがサラリーマン軍隊（職業人のみ）日軍においては、米軍のような反戦反軍の自然発生性は直接には顕在化していず、治安出動・海外派兵・侵略戦争という、兵士にとって生々しい体験およびのっぴきならない不退転の現実そのものを突きつけられない現状にあっては、むしろ、鋭い感性と高次な政治意識とを有する自衛官のみが、日本帝国主義の動向を理解し、「国家と軍隊」「軍隊と人民」の本質的関係を深く洞察することによって反戦反軍の闘いの準備をととのえていく、という措置でしかない。現象的には自ら血を流すことのない擬制的「平和」国家の軍人にとって、すぐれたイマジネーションこそが要求されているのである。したがって、このような日軍＝自衛隊の構造によっても規定され、反戦市民団体の多くは日軍にはなかなか眼が向かなかったのである。

ともあれ、反戦市民運動のベトナム反戦―反戦米兵援助―米軍解体運動の高揚への回路と、BUND10・21防衛庁攻撃―自衛隊解体闘争―小西三曹決起―裁判闘争―地区叛軍運動―隊友反戦結成へ、の回路（反軍→叛軍）とが現在にあっては一般的な日米叛軍闘争の連帯というレヴェルを超えて、例えば米軍工作PCSと日軍工作地区叛軍との活動家・工作者の豊富な経験交流―政治討論が組織化されつつあり、将来的には、日軍―米軍の情報集約統一や、センター的なものも作られていくだろう。

さて、小西三曹が決起してから現在に至る叛軍闘争を第一期叛軍闘争と呼び、その形成過程―運動過程を対象化すると次のようになる。

周知の如く、小西三曹は治安訓練を拒否し反戦反軍文書を隊内に配布したという事実をもって自衛隊法違反で起訴され、身柄を拘束された。小西三曹は、初め社会党・共産党に支援・アッピール・宣伝活動を申しこんだが、彼らが余りにも問題の所在への理解を欠き、不誠実な対応しか出来ず、また小西弁護においても、裁判闘争の方向性においても、日和見主義的な提起しか成しえず、その後、いわゆる新左翼系弁護団から手がさしのべられるに至って、ついに社共とは訣別した地平に向いて叛軍闘争の一環としての裁判闘争を開始することになる。

こうして、小西三曹は新左翼系市民団体・弁護士などに積極的に支援され、日本国軍隊―自衛隊を裁くために、公判闘争の先頭に立って行く。」

この小西叛軍裁判闘争は二つの特色を有していた。ひとつは、小西三曹の決起の意義と問題の所在を全国民的に明らかにし、とりわけ全ての現役自衛官達に、第二第三の小西に自らがなるべき必要性についてプロパガンダをなし、小西叛軍裁判闘争そのものを国民ひとりひとりが自らの問題として把え、自ら参加し支えてゆく運動体として「第二第三の小西を／○○行動委員会」が全国各地で結成され、当初においては反戦市民団体・新左翼諸党派がこぞって参加し、実行委方式といえども、主要には、新潟・東京・関西において活発な活動が展開され、東京行動委員会をのぞくほとんど各地小西行動委は、小西公判を基軸にし、ますます運動の拡がりを有してきている。もうひとつは、小西弁護団が提起した「民衆弁護人募集運動」である。

これは、小西三曹の正当なる行動が、日本国憲法の条文とも矛盾するような自衛隊法によって裁かれるならば、日本国の主権者である民衆のひとりひとりが日本国軍隊を裁く裁判へと小西叛軍裁判を位置付けてゆき、自らが民衆弁護人として裁判に参加し、日本国家・日本国軍隊そのものを告発する裁判に転化させるものとして始められた。小西三曹が裁判所に提出する「特別弁護人選任届」の用紙を大量に配布し、全ての国民に参加を呼びかけていき多くの「特別弁護人」を獲得しつつある。その後、七月二三日の第一回公判を前にして「小西反軍裁判支援委員会」が結成され、右記のような任務を集中的に担い、「小西反軍裁判ニュース」の発行も○号、創刊号、2号と活発になされている。

今年の初頭から春にかけて続々結成された「第二第三の小西を！」行動委員会は、端初的には、ベ平連を中心とする市民団体と新左翼諸党派、さらに小西三曹の思想形成に大きな契機を与えることになったところの、彼も参加している全通闘（現役自衛官も参加できる通信教育生の全国組織）などを主要構成団体としていたが、その実行委的性格に規定されて、恒常的な叛軍行動の持続性を有しえない小西行動委が存在し、とりわけ、東京行動委員会は解体した。新潟や関西においては、先進的諸党派・市民団体の連携の下に多様な活動をくりひろげて現在に至っているが、東京の場合は、今春四・二八闘争に向かっていく過程で東京行動委員会に参加している諸党派がほとんど召還してゆき、四・二八闘争以後、事実上機能が停止し、六月闘争時においては、ほぼ解体した状態にいたった。新たな闘争課題の登場と抽象的カンパニア闘争の季節の到来とが諸党派をして召還せしめ、行動委へ解体していった、外的要因ではあるが、だが、その「第二第三の小西を！」東京行動委の解体状況の中にあって、それと直接的には相対的独自に、五月、六月段階に地区叛軍行動委員会がいくつか創成されていった。

3

新宿地区行動委員会、練馬地区行動委員会、武蔵野三鷹地区行動委員会等がそれぞれ、市ケ谷駐屯地・練馬駐屯地・三多摩自衛隊駐屯地群を対象にし、目的意識的な自衛官に対する公然・非公然工作の推進と、地域住民・大学・工場と結合した革命的大衆闘争として裁判闘争のみならず、反軍、反基地、軍需産業解体、大学軍事研究阻止、軍産学複合体制粉砕、等の個別諸課題領域に有機的に結合し、総体としての反軍闘争を積極的に展開していく位置付けを有して新たな運動を形成していった。

とりわけ、新宿反軍・練馬反軍等は六月連続闘争の中にあって、各大学各地域六月行動委員会の一翼としてそれぞれ、早大六行委、北部六闘委の主要な基軸となって六月安保闘争を担っていった。全都六行委（大学ベ平連系）全都六闘委（反戦労働者系）に結集している多くの闘争委員会の諸君に対し、現下の大衆闘争の空洞化をいかに止揚していくかという問題提起を次のようなものとして展開していった。

昨秋安保決戦の痛苦な敗北をふまえて、60年代階級闘争の対象化を通じて、七十年代安保六月連続闘争の位置を明らかにし、現在の階級局面を後退局面ととらえかえし、したがって抽象的反帝闘争の飽和点に到達している現在にあっては、闘争の具体性・国際性・大衆性を内包したところの革命的大衆闘争とは、具体性が個別性に拠り発現しうる根拠を有する新たな始動期＝過渡期においては、党派的中央カンパニア闘争ではなく、反帝拠点闘争をこそ徹底化して大衆路線に基づき組織化すべきであり、入管・叛軍・公害等課題別行動委員会を地区別に創出し、それぞれの地区における課題的行動委の存立の根拠と独自性を有しつつ、それぞれが展開するところの運動の運動の論理＝独自活動領域（個別性）とそれぞれが交り合う共通活動領域（普遍的ではあるが現段階では極めて抽象的な）との区別と連関を運動・組織論的にふまえて、反帝の質の獲得、すなわち国際性＝暴力性のはらまれた大衆武装の創出の課題を基軸にすえたところの恒常的な地区反帝拠点の構築に向けて課題別行動委（地区入管・地区叛軍）、階層別闘争委（地区反戦・大学全共闘）を当面は、行動綱領的意志統一で結集せしめ共同のあるいは独自の闘いを通じて連合戦線的団結の質へ高めあげていかなくてはならない、という内容として提起されていった。

昨秋の帝国主義政府打倒闘争の挫折が市民社会活動におけるプロレタリアヘゲモニーの決定的不充分性＝反帝拠点の未形成（あるいは崩失）と、革命党の非合法性軍事の歴史的限界性に規定されていたとするならば、次なる全人民的政治闘争＝帝国主義政府打倒闘争のにつまりに向けて、この再編期＝過渡期に耐え抜きつつ、次なる勝利を期して反帝闘争の具体性・国際性・大衆性の獲得に向けてプロレタリアヘゲモニーの深部に至るまで圧倒的に創出しぬいておくことに他ならないだろう。

安保・沖縄闘争を闘っている活動者諸君に戦後型階級闘争の画期でもあった六・一三闘争において六月連続闘争の最終局面の問題状況をするどくつき出し、「反帝拠点闘争・反帝連合戦線・武装大衆闘争」の創出に向け六月以後の運動・組織方向を指し示していったのである。

新宿叛軍・練馬叛軍の六月連続闘争課程における一連の問題提起の反応が七月以降現われてくる。とりわけ、東京の西部・北部の六行委運動に参加した諸団体に新たな再編の動向が現われてきたのだった。反大学パルチザン、早大ベ平連、早大ベ平連入管闘、語学共闘、新宿叛軍によって、まず直接的には七・七闘争への共闘体制の確立＝入管体制粉砕七・七集会実行委が基礎となり、いわゆる七・七問題の所在のとらえかえしを明確に確認することを共通の基盤としてそれは、早稲田地区―新宿地区における叛軍行動をもはらんで入管闘争の確固たる拠点形成に向けて理論的にも実践的にも深化させていった。「入管ニュース」の発行、「統一救体」の強化・拡充、「救対ニュース」の発行、ステーション・ターミナルにおける集中的な宣伝戦、定期的な会合の保障、パンフレットの交換、共同合宿の提起、等々、具体的に着実は進展していった。

このような地区入管・叛軍共闘の建設へ向かったにもかかわらず西部全体への拡がりが未だ限界性を有したものとして存在しながらも、それへの実現に一定の成果をあげながら、一方において新宿叛軍は練馬叛軍と共に、隊友社発行の「整列ヤスメ」の市民社会への配布、自衛隊内への非公然配布ルートの開発、あるいは七月二十三日の小西叛軍裁判第一回公判闘争に向けての組織化をも実現していった。

4

隊友反戦の結成から　全国叛軍闘争へ

第一回公判を目前にして東京においては七月二十一日、法政大学で叛軍闘争勝利・小西裁判闘争勝利全関東総決起集会が開催された。

ここにおいて初めて全関東レヴェルでの地区叛軍行動委、あるいは小西行動委が結集したのであるが主要には次の団体であった。「第二・第三の小西を！」埼玉行動委員会、彼らは自衛隊朝霞基地を中心に全埼玉の自衛隊関係施設を対象として叛軍闘争を実現せんとしているグループで第一回公判を契機に東京の各叛軍との結合を強めていった。武蔵野三鷹地区叛軍行動委、彼らは大半が労働者で現役自衛官に対する地下工作に最も力を入れているグループであり、したがって工作者集団としての独自性を濃厚に有しているが、三多摩地区における最初の叛軍行動委員会として三多摩地区に多数存在する反基地・反軍産闘争グループとの積極的な連携関係強化を通じて三多摩全域に広がる日米侵略反革命軍事体系（日米両軍事施設）に挑戦している。

練馬地区叛軍、新宿地区叛軍は学生・労働者を主体とする活動者集団で、自衛隊練馬、自衛隊市ケ谷をそれぞれ叛軍工作の目標にしぼっているが、他の叛軍よりも都心に活動領域が存在しているのでステーションターミナルおよび盛り場（新宿・池袋）において徹底したプロパガンダが要求され、あらゆる手段を通じて工作を押し進め、他方叛軍闘争という課題でのみとらえかえすのではなく、現下の要請される階級闘争課題に答えていくというトータルな視点から叛軍闘争の位置と役割を解明し、新左翼大衆運動の内的空洞化の止揚への道を模索するものとして積極的に闘っていこうとしている。

したがって裁判闘争支援のみでなく非公然地下工作のみでもなく、革命的大衆闘争として叛軍闘争を推進する観点からも、他の課題別闘争委、階層別闘争委の諸君たちとの討論・共闘を強力に実現している。第一回公判新潟現地闘争は約一〇〇〇名が結集し、その前日、新潟における七・二二全国叛軍活動交流会はこの間全国各地で叛軍・反基地闘争を先進的に展開してきた諸団体の活動家約百名が参加して活発な活動経験報告と政治主張とが交された。現地の新潟小西行動委（現在は叛軍新潟行動委）の基調報告の後、この間の叛軍・反基地闘争の蓄積をふまえた各地方の報告に移った。

日本原自衛隊基地の実弾射撃訓練阻止闘争を推進している反戦馬天領。市民社会末端において多様な反戦叛軍闘争を推進している関西行動委員会、京都反戦市民共闘あるいは叛軍札幌行動委員会等の諸団体。関東における叛軍闘争を担っている新宿・練馬・埼玉各行動委員会、東北の地において主要には、反戦派労働者によって担われている仙台・山形行動委員会。その他十数団体の発言が行なわれたが、主要には以上の行動委員会による豊富な活動内容や政治主張の論争が展開された。そこにおいては具体的な活動内容に焦点をしぼりきる市民団体系の傾向と経験にまだ検証されていない生の政治主張をくりかえす反戦派労働者系の傾向が対称的であった。

第一回公判以降、関東にあっては、自衛官通信教育生夏期スクーリングに対する叛軍工作宣伝が集中的な活動として実現されていった。寄宿舎である朝霞・練馬に対する工作はもちろん、法大、慶大、中大等に対する八月いっぱいのスクーリング闘争は続けられた。多くの現役自衛官との討論・交流がなされ、現在の自衛隊の様々な性格が浮きぼりにされた。一方、八月初旬埼玉の地において、埼玉行動委、新宿行動委を中心にして地元の教師の参加をも受けて、東毛呂中学校庭で行なわれた「自衛隊生地訓練」に対する抗議阻止闘争を実現していった。

そこにおいて明らかになった事は、叛軍行動委のメンバーが訓練参加自衛官にビラを配布するとほとんどが眼を通したことであり、上官がそれに対して何等かの処置もとらなかったことである。むしろ見物に来ていた地元自警団的グループの人々が宣伝活動を妨害するという事態が発生したことであり、町長自らが指揮官に労をねぎらいに現場に現われたことである地元出身の自衛官と地元ボスとの結びつきがこのような形で進行しているのだ。

九月段階に入ってからも西部・北部における地区入管・叛軍共闘のより一層の実体的構築と叛軍工作は続けられ、新たな反帝拠点の開発も行なわれていった。九・二二全関東叛軍総決起集会―九・二五現地闘争に至ってついに冒頭において述べた様に第一期叛軍闘争の転換を迎えたといえるだろう。

全国的なとりわけ首都における叛軍闘争の骨子が形成されたことであり、九月十五日の歴史的な隊友反戦の結成がかちとられ、いよいよ本格的な全国的叛軍闘争の展開を有機的体系的に推進していく段階に入った。（新宿叛軍行動委）

京大　雑誌拝見

この欄では学内諸団体の発行する雑誌を扱います。

探検第12号

京大探検部

生きた対象の再発見へ

掠奪と破壊　探検の歴史

探検部を貫ぬく精神を一言で表わすならば「自分で自分を案内せよ」だそうである。サークル紹介のパンフレット「契機」でこれを見かけたとき、「なるほど」と思ったものである。その理由は後ほど明らかにするとして、まず実際探検部が、何をやっているのか知りたければ、京大探検部発行の「探検」第十二号を〝読むべし〟である。この本を読めば、探検というものに対する何か、未開の奥地へ行くこととか、宝を求めてとか、というような固定化されたイメージはフッ飛ばされるであろう。むしろ、そうした固定化された、旧い探検は、もはや一つの危機にあり、探検部は大きな転換期にあるといったほうが正確かもしれない。それは、「探検」第十二号が、探検の現状を「探検における危機と転換期」としてとらえた基調に貫ぬかれた編集が行なわれていることによっていえる。

一九五六年創設以来数多くの大探検を組織してきた京大探検部はいかなる意味で「危機に至ったのか、そしていかなる「転換」を図ろうとしているのか。それは、六八年から六九年にかけての全国の大学での闘争・京大においても六十九年一月以後の全共闘による全学的な闘争の展開の中で、多くの部員が、主体的に関与しそして七月には、それまでの探検部と探検のあり方に対する批判が「探検部解体自主封鎖闘争」となって表われたのである。探検部のプレジデント・安城君は「巻頭言にかえて」でこのことを振りかえつつ次のように述べている。

『「探検部なんてつぶせ」という結論が幾度となく、はかれてきた。しかし、全共闘運動をへた中での今度議論は、今までのそういった議論とはまったく質の異なるもので、……今や、「探検」を、そして「探検部」を社会的背景の中で、他との関係においてとらえなおさねばならなかった。…結局は結論はでなかった。……しかし、探検部は今までの活動の延長ないし拡大再生産させるものとしては断じて存在できないことを現在も活動している部員は知っている。……まったく新しい意味での「探検」がありうるかどうか。ぼくたちは暗中模索していくほかはない」。

こうしたことは、京大探検部と同じように長い歴史を持つ東大探検部・法大探検部、上智大探検部などでも問題となったらしい。東大学術調査探検部はその結果解散した。全共闘運動は他のいかなる社会的活動に対しても影響を与えずにはおかなかったように探検に対しても強大な波及力を持ったのであった。

「巻頭言」に続く、部員による座談会においても、「探検部解体をめぐって」と題されて、「探検の社会的役割り」を批判的に位置付け、趣味的あるいは学術的探検の疎外形態としてのあり方、そしてそうしたものがしばしば、体制や資本の意図と迎合したものとなっており、そうした探検の現状をいかに克服するのかがホットに討論されている。そして、探検の社会的役割りの問題を探検の対象そのものの、生きた対象の再発見として、つまり、探検される側の問題として提起している。

京大探検部の創設時の部員である本多勝一氏が「探検される側の論理」と題して、そうした視点を整理している。本多氏はその中で「中国においては元来探検は侵略と結びついて理解されている。」ことを明らかにし「歴史上探検がつねに探検するものの主観的意図にかかわらず文明と友好の名による探検される側に対する掠奪と破壊に結びついていた」として「学術、研究の探検においてもそうした探検をする側の「探検をされる側の論理」という視点を欠落させるかぎり、抑圧の片棒をかつぐものとなる」と警告している。現に、オーストラリアやアフリカの資源開発探検隊による「ウラン鉱」発見、マラッカ探検とマラッカ海峡防衛論、シベリア開発とシベリア探検隊と最近だけでもそうした探検の例にはこと欠かないのである。

こうして、近代アルピニズム、学術探検と体制との癒着について批判を行なったあと、これからの探検のあり方として、「ならば、探検をやめるというと、そうではなくてなぜそうなるのか、どうしてそれを克服するのか」という、これまでの探検に対する「反探検」を提起し、反探検的探検の実行を広い意味での探検のあり方として、述べている。

また、他にも学術探検の問題をさらに大学の教育、研究体制の批判に発展させて、萩野部員は「笹ケ峰で考えた自主講座論」で革命的自然保護論の確立と人間と自然の対立的抗争を止揚する、そのための日常的たたかいを論理化をしようとしている。そして、そうしたことをふまえた「海外遠征にどうとり組むか」という座談会も見うけられる。

ここまでくれば最初に探検の精神が「自分で自分を案内する」ことだといったことがわかってもらえるだろう。

そして、この他にはこの本の約半分近くを占める、「アンデス学術調査報告」は圧巻である。この探検は六十八年から六十九年にかけて、ペルー・パタゴニアを中心に行なわれたもので、へたな旅行記など問題ならないくらいおもしろい。だが、むしろ、地味ながら、嘉田部員の「過疎と人間」「マラナオの思い出」伊藤部員の「檜山焼畑調査について」などは、現在の探検の姿勢を反映したものとして非常に興味深く読んだ、とくに農村共同体の形成と倒壊の視点は鋭いと思った。

もっと知りたかったら「探検」第十二号（頒価・四百円）を読むべし。とにかく、歴史と、自然と人間に立ち向う〝もんくなしにおもしろい本だもんね〟（おわり）

（闘）

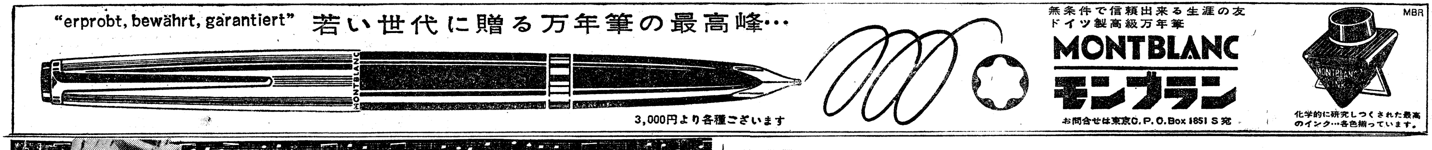

"erprobt, bewährt, garantiert"　若い世代に贈る万年筆の最高峰…
3,000円より各種ございます
無条件で信頼出来る生涯の友
ドイツ製高級万年筆
MONTBLANC
モンブラン
お問合せは東京C.P.O.Box 1851 S宛
化学的に研究しつくされた最高のインク…各色揃っています。
MBR

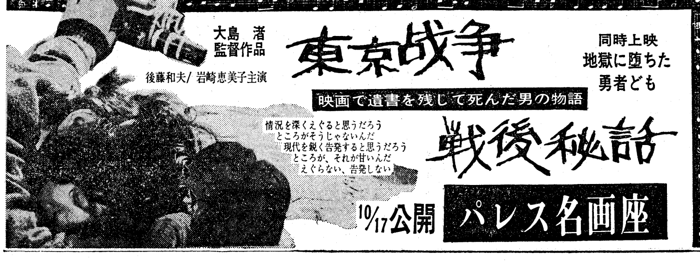

大島 渚 監督作品
東京战争
戦後秘話
後藤和夫/岩崎恵美子主演
映画で遺書を残して死んだ男の物語
情況を深くえぐると思うだろう
ところがそうじゃないんだ
現代を鋭く告発すると思うだろう
ところが、それが甘いんだ
えぐらない、告発しない
同時上映
地獄に堕ちた勇者ども
10/17公開
パレス名画座

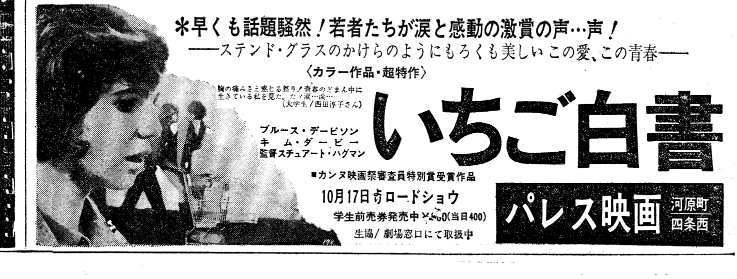

＊早くも話題騒然！若者たちが涙と感動の激賞の声…声！
――ステンド・グラスのかけらのようにもろくも美しいこの愛、この青春――
〈カラー作品・超特作〉
胸の痛みさえ感じる怒り！青春のどまん中に生きている私を見た。たゞ涙…涙…（大学生／西田淳子さん）
ブルース・デービソン
キム・ダービー
監督スチュアート・ハグマン
いちご白書
■カンヌ映画祭審査員特別賞受賞作品
10月17日よりロードショウ
学生前売券発売中 ¥[illegible]（当日400）
生協/劇場窓口にて取扱中
パレス映画 河原町四条西